

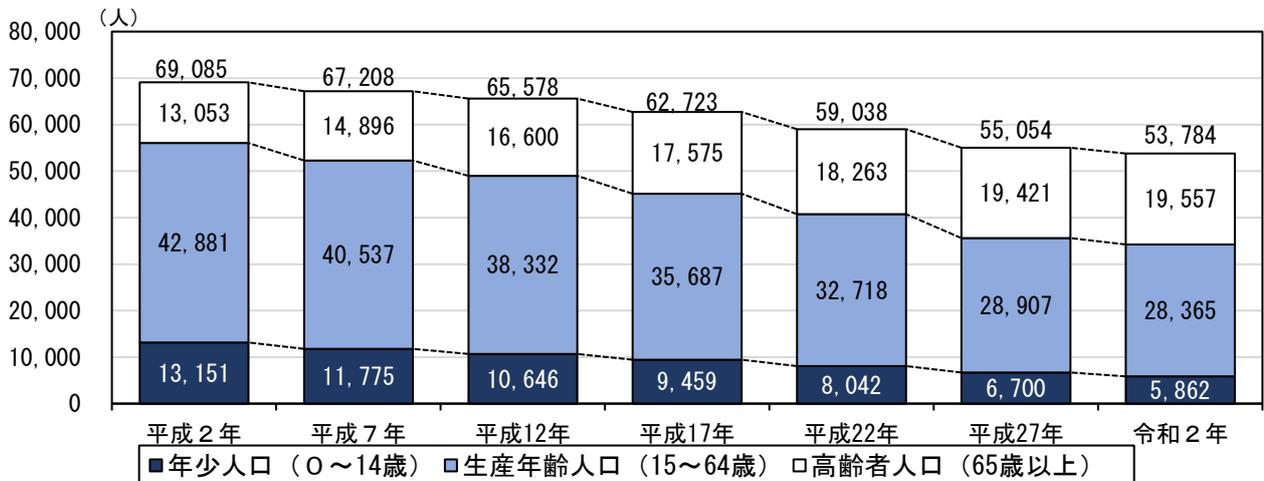
第2章 京丹後市の現状と課題

1 統計データに基づく京丹後市の状況

(1) 人口の状況

平成2年から令和2年にかけて総人口は減少しており、令和2年で53,784人となっています。年齢3区分別人口の推移をみると、65歳以上の高齢者人口の増加が顕著であり、高齢化率は令和2年で36.4%となっています。

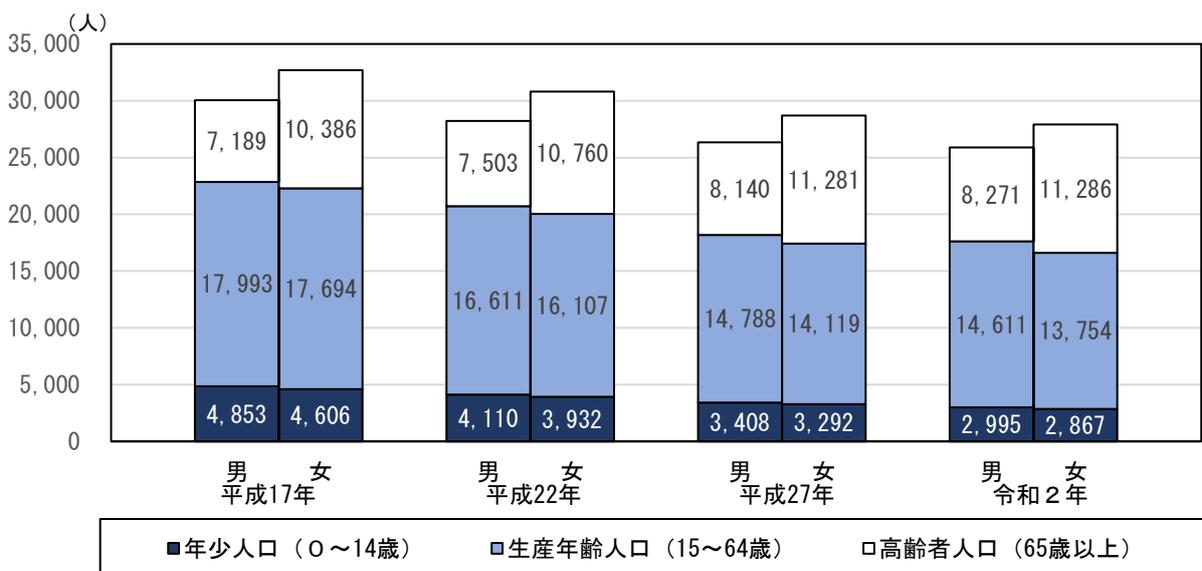
■年齢3区分別人口の推移



※総人口には年齢不詳人口も含むため、年齢内訳の合計に一致しません。

資料：国勢調査（各年10月1日現在）、京丹後市推計人口（令和2年9月末現在）

■年齢3区分別人口の推移(男女別)

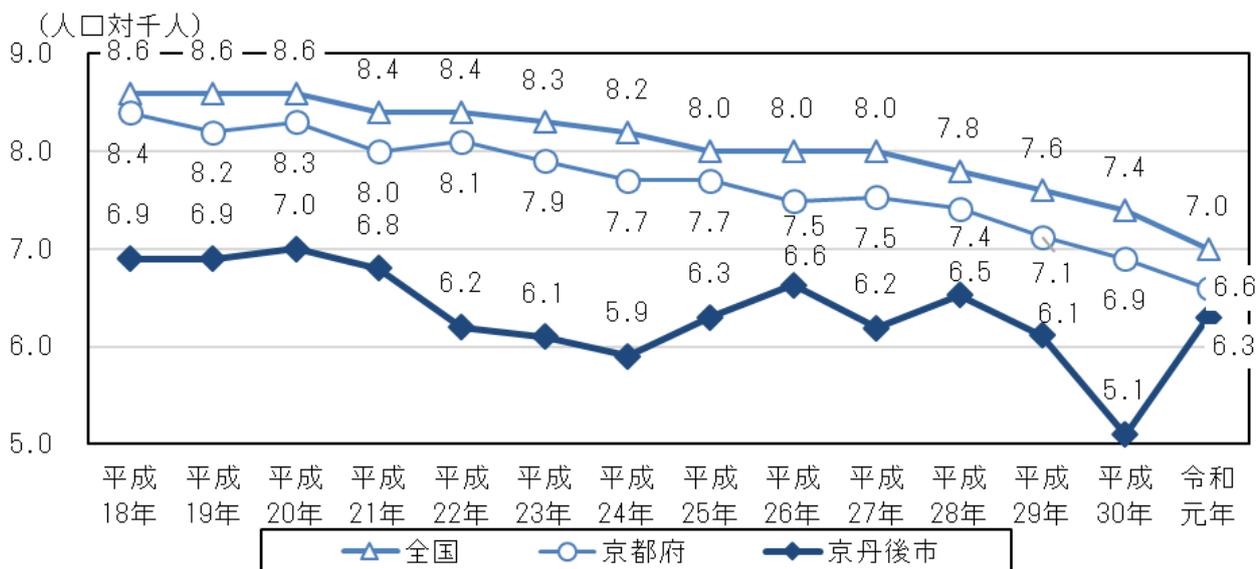


資料：国勢調査（各年10月1日現在）、京丹後市推計人口（令和2年9月末現在）

(2) 出生率*の状況

出生率をみると、京丹後市は近年増減を繰り返しているものの、減少傾向にあります。令和元年は6.3となっており、いずれの年も全国、府より低い水準で推移しています。

■出生率の推移



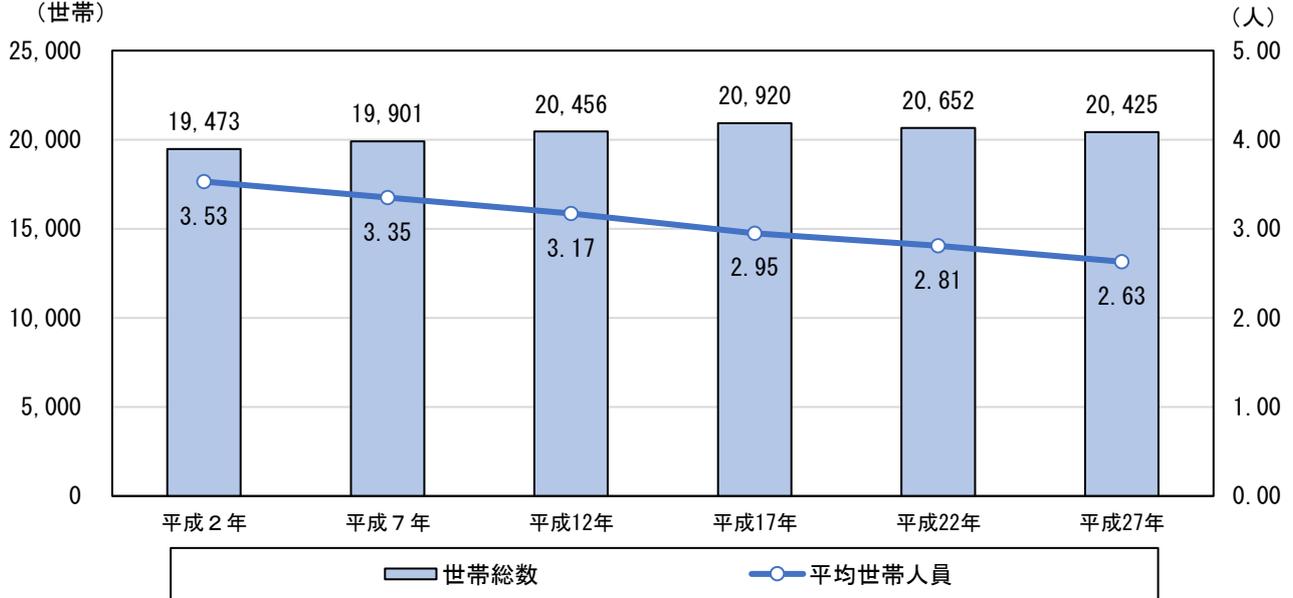
資料: 住民基本台帳人口(各年12月末人口)、京都府人口総数、人口動態調査より算出
 ※出生率: 人口1,000人あたりの1年間の出生児数の割合

(3) 世帯の状況

総世帯数と一世帯あたり人員数の推移をみると、総世帯数はほぼ横ばいで推移していますが、一世帯あたり人員数は減少し続けており、世帯規模が縮小していることがうかがえます。

また、父子世帯及び母子世帯の推移をみると、父子世帯、母子世帯ともに増加傾向にあります。

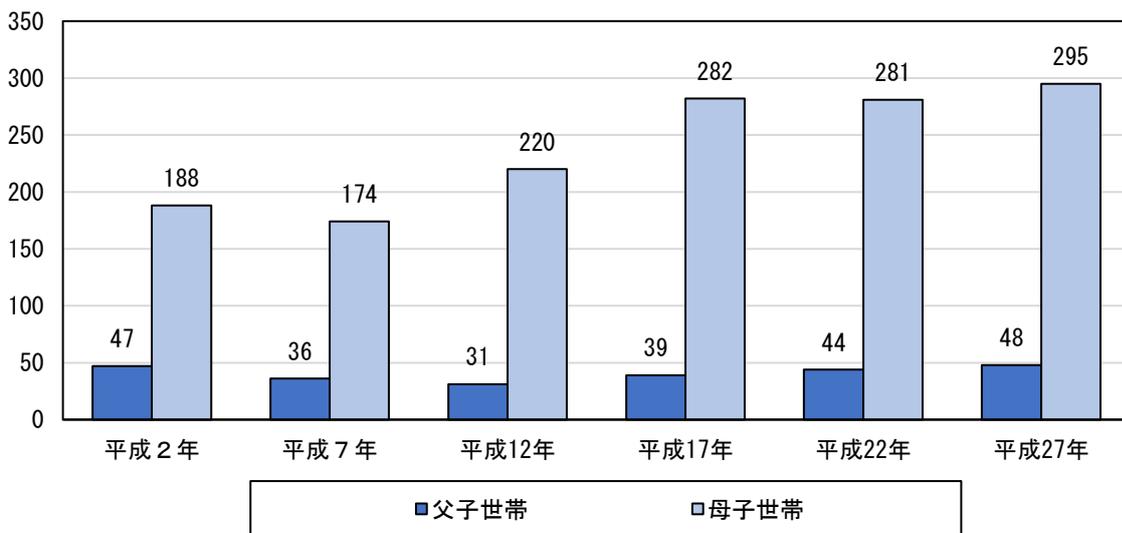
■ 総世帯数及び平均世帯人員の推移
(世帯)



資料：国勢調査

■ 母子・父子世帯数の推移

(世帯)



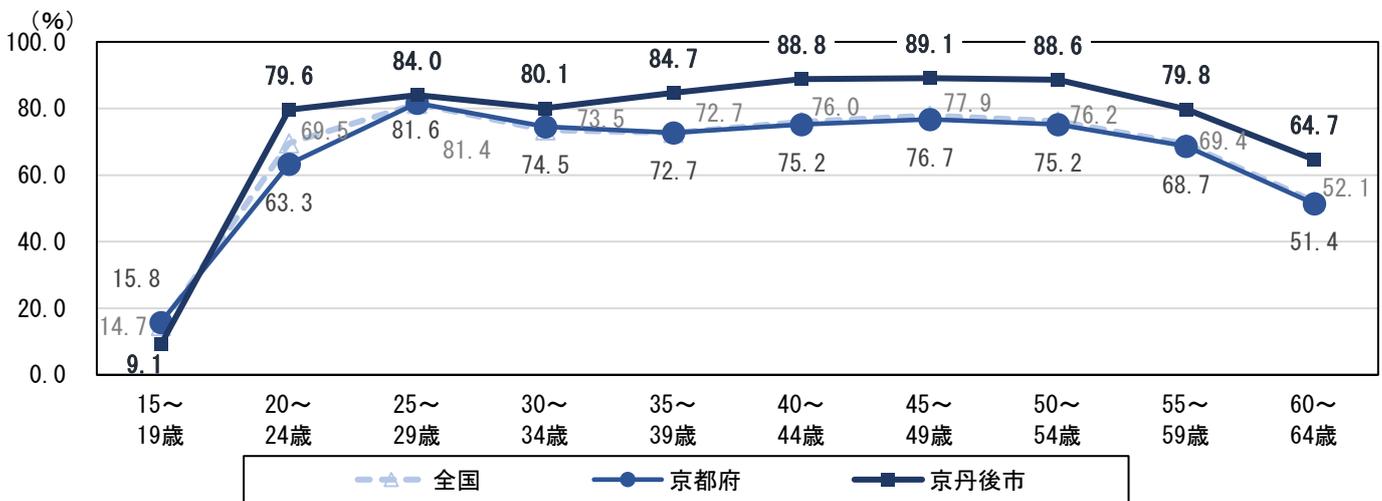
資料：国勢調査

(4) 女性の労働状況

女性の労働力率*をみると、女性の結婚・出産・子育て期にあたる30～34歳代で労働力率が低下する「M字カーブ」を描いているものの、緩やかな曲線となっています。全国、府と比較すると、京丹後市は20歳以降において労働力率が高い水準となっています。

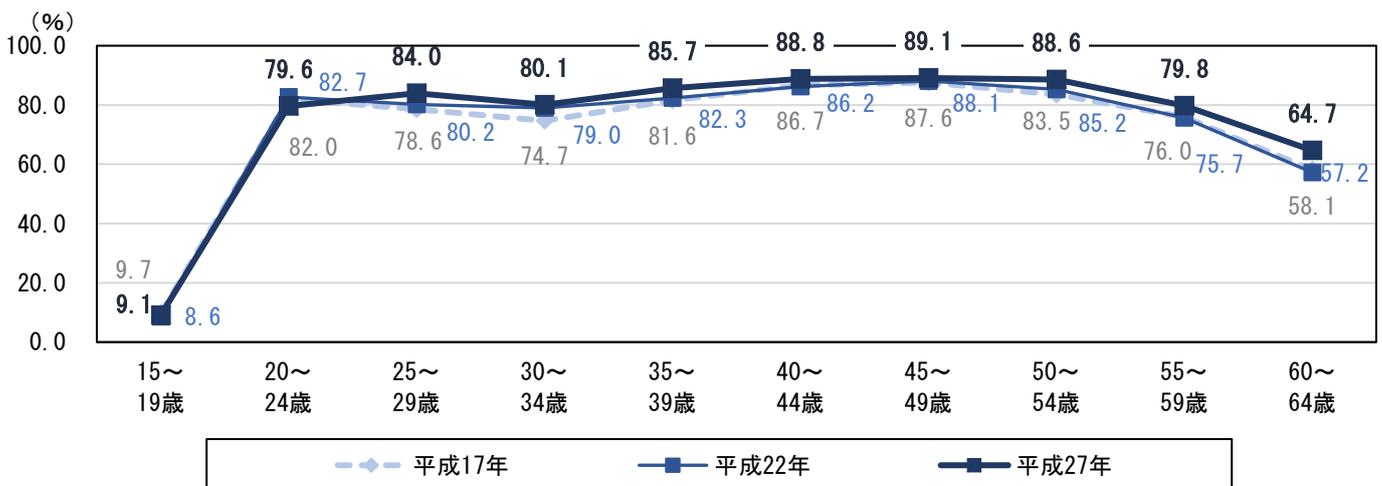
また、京丹後市における平成17年、平成22年、平成27年の女性の労働力率を比較すると、M字の谷の部分にあたる、30～34歳の労働力率がわずかに上昇しています。子育て支援の充実等により、結婚・出産による離職者が減少していることや、晩婚化・非婚化の進行等が背景にあると考えられます。

■女性の年齢階級別労働力率の比較（平成27年、全国・京都府・京丹後市の比較）



資料：国勢調査

■京丹後市における女性の年齢階級別労働力率の比較（平成17年、平成22年、平成27年）

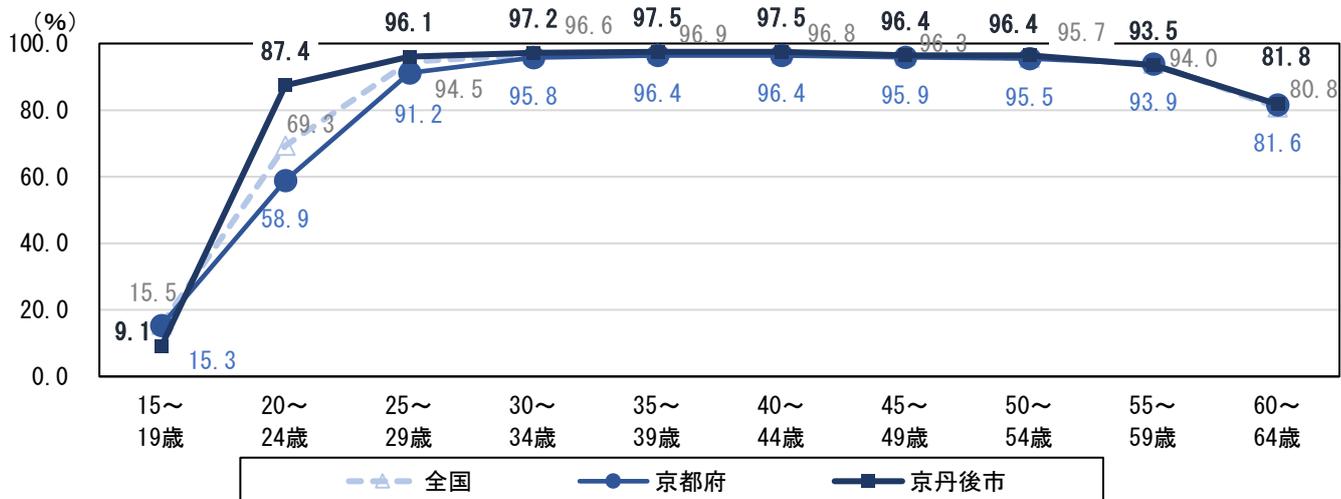


資料：国勢調査

※労働力率：生産年齢（15歳～64歳）人口に占める労働力人口（就業者＋完全失業者）の割合

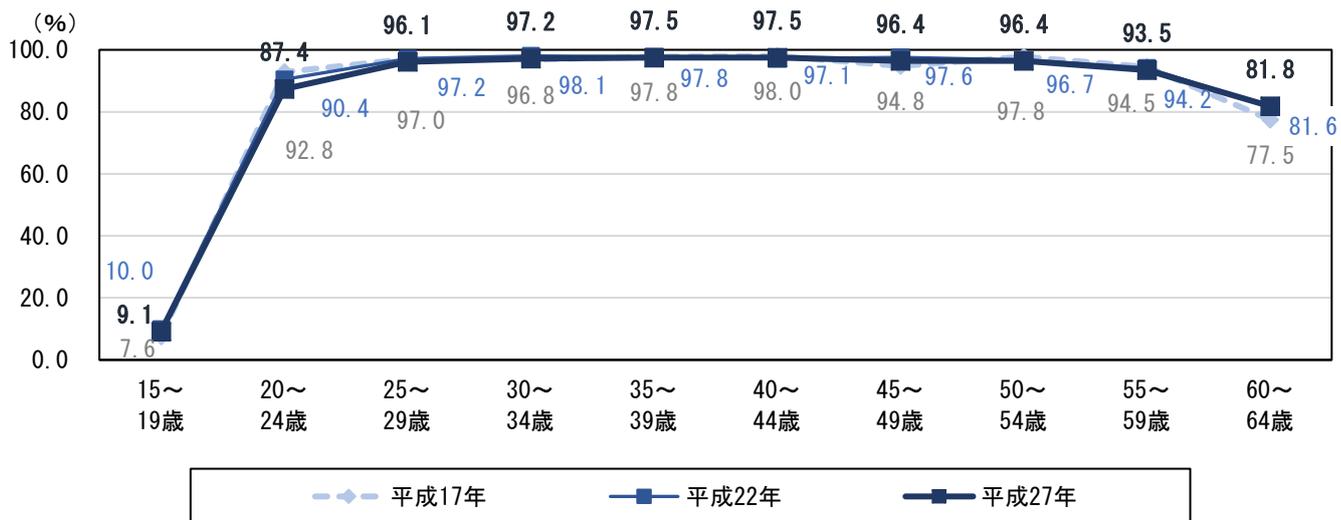
《参考》

■男性の年齢階級別労働力率の比較（平成27年、全国・京都府・京丹後市の比較）



資料：国勢調査

■京丹後市における男性の年齢階級別労働力率の比較（平成17年、平成22年、平成27年）



資料：国勢調査

2 アンケート調査からみえる現状

市民の男女共同参画に関する意識や実態を把握し、本計画策定に活用するために、平成26年度に市民意識調査、事業所アンケート調査、平成24年度に保育・教育現場におけるアンケート調査を実施しました。各種調査結果から、特に本市の特徴がみえる結果について抜粋しています。

また、事業所アンケート調査、保育・教育現場におけるアンケート調査については、本計画を見直すあたり令和元年度に意識調査を実施しましたので、計画策定時の結果と比較しています。

市民意識調査については、比較できるデータがありませんので、平成26年度に実施したものを使用しています。

■計画策定時

実施時期		内容	配布数	有効回収数	回収率
平成25年	2月22日 ～3月8日	保育・教育現場におけるアンケート調査 (対象：京丹後市内の保育所、幼稚園、小学校、中学校に勤務する保育士及び教諭(常勤・非常勤))	904	665	73.6%
平成26年	9月1日 ～9月16日	男女共同参画に関する事業所アンケート調査 (対象：京丹後市内に所在する従業員3名以上の440事業所)	440	207	47.0%
	10月11日 ～10月31日	京丹後市男女共同参画社会に関する市民意識調査 (対象：京丹後市内在住の20歳以上の男女)	2,000	781	39.1%

■計画見直し時

実施時期		内容	配布数	有効回収数	回収率
令和元年度	8月8日 ～8月30日	保育・教育現場におけるアンケート調査 (対象：京丹後市内の保育所、こども園、小学校、中学校に勤務する保育士、保育教諭、教員(常勤・非常勤))	809	605	74.8%
	7月25日 ～8月16日	男女共同参画に関する事業所アンケート調査 (対象：京丹後市内に所在する従業員5名以上の313事業所)	313	101	32.3%

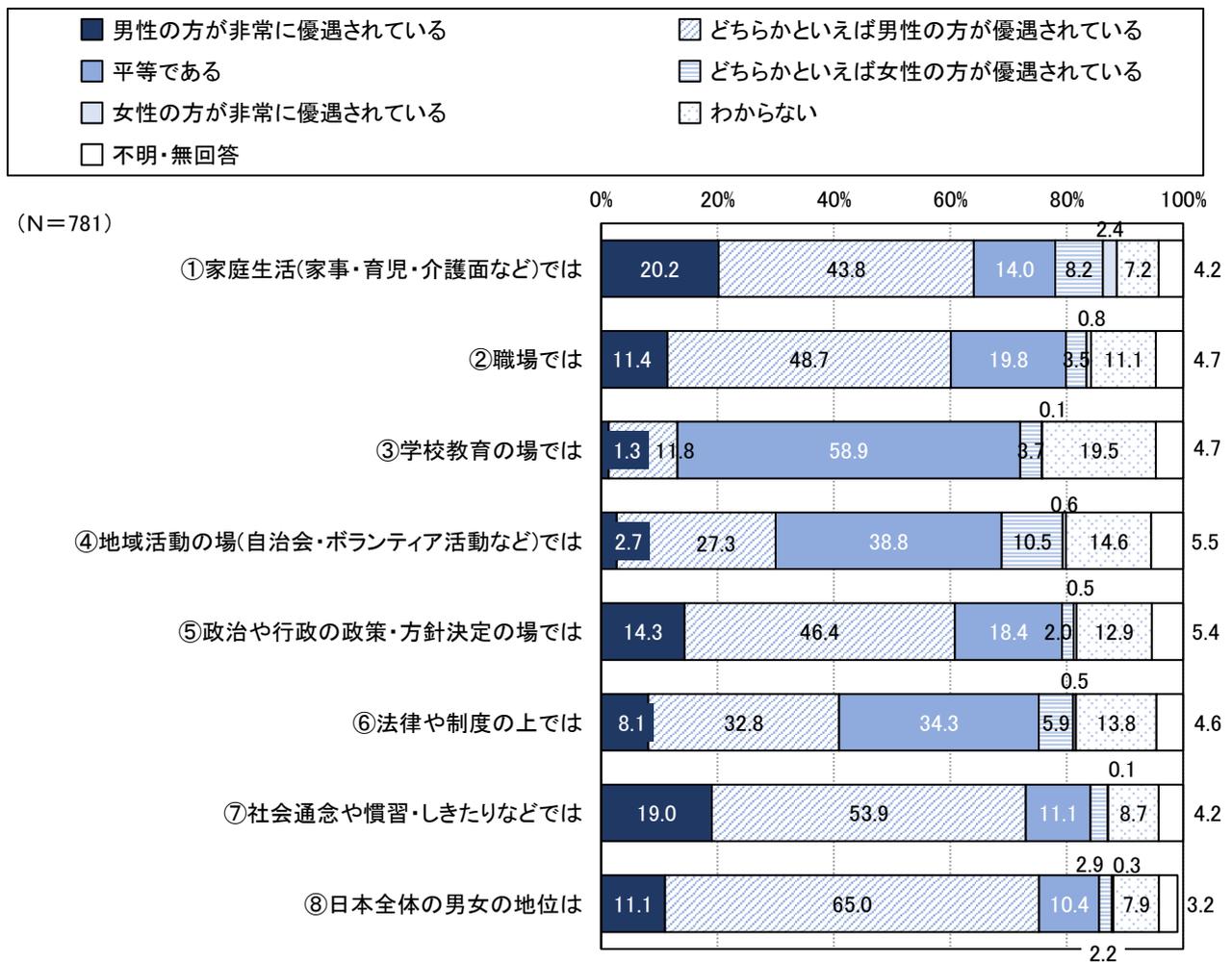
○グラフのN数(number of case)は、有効標本数(集計対象者総数)を表しています。

(1) 男女の平等感について

① 6割の人が、日常生活の多くの場面で「男性優遇」を感じている

男女平等の現状については、「①家庭生活（家事・育児・介護面など）では」「②職場では」「⑤政治や行政の政策・方針決定の場では」「⑦社会通念や慣習しきたりでは」「⑧日本全体の男女の地位は」において、依然として「男性が優遇されている」（「男性の方が非常に優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計）が60%以上と高くなっています。一方、「③学校教育の場では」における平等感は高くなっています。

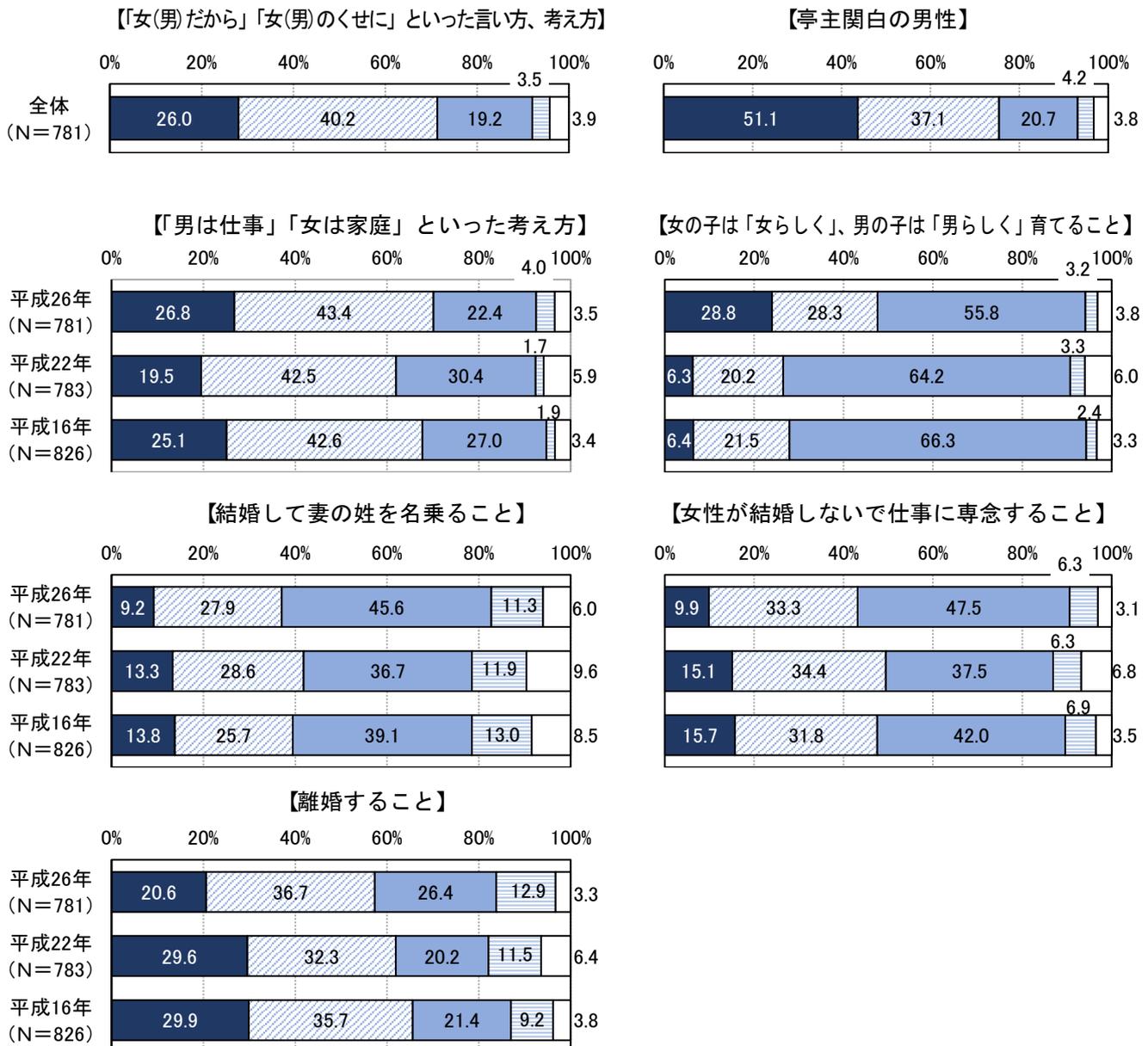
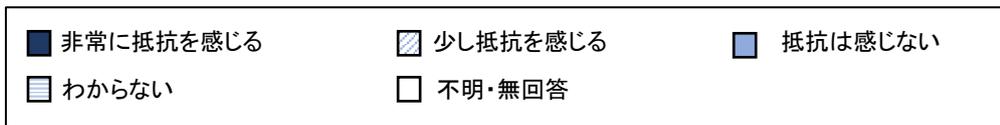
■男女平等の現状（単数回答） << H26 市民意識調査 問8 >>



② 約7割の人が『男は仕事』『女は家庭』といった考え方に抵抗感がある

『女（男）だから』『女（男）のくせに』といった言い方、考え方や「亭主関白の男性」「男は仕事』『女は家庭』といった考え方に「抵抗を感じる」（「非常に抵抗を感じる」「少し抵抗を感じる」の合計）は約70%と高い傾向にあります。経年比較をみると、『男は仕事』『女は家庭』といった考え方や「女の子は『女らしく』、男の子は『男らしく』育てること」については、平成22年度よりも「抵抗を感じる」が高くなっており、「結婚して妻の姓を名乗ること」や「女性が結婚しないで仕事に専念すること」、「離婚すること」については、平成22年度よりも「抵抗は感じない」が高くなっています。

■項目別にみる男女平等の意識（単数回答） < H26 市民意識調査 問9 >

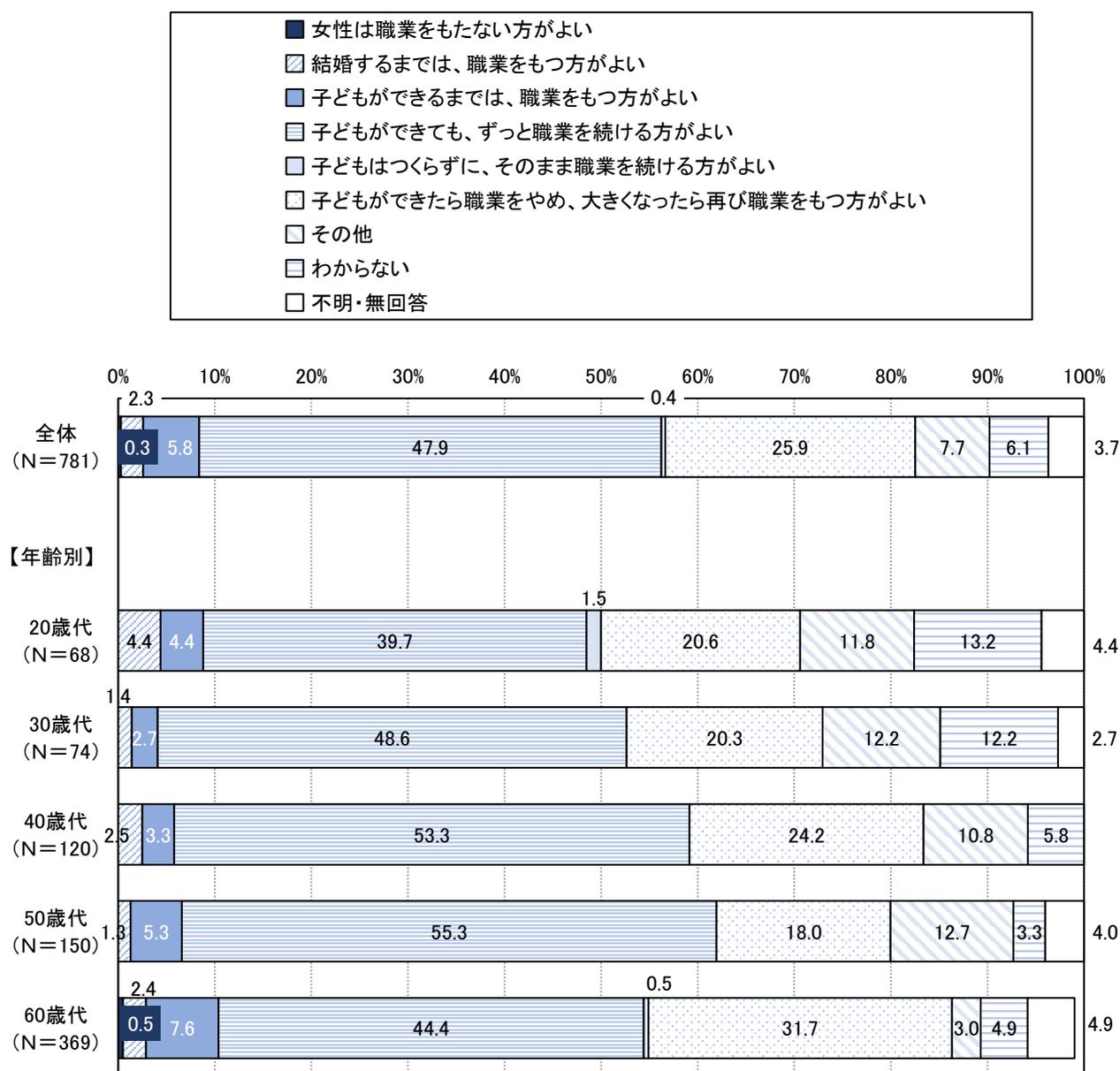


(2) 女性の就労について

① 約5割の人が子どもができてもしっかりと職業を続ける方がよいと考えている

全体でみると、「子どもができてもしっかりと職業を続ける方がよい」が47.9%となっており、育児期も女性が職業をもつことに肯定的な人は多くなっています。しかし、年齢別にみると60歳以上では「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」が31.7%となっており、他の年代よりも育児期の就労への抵抗感が強くなっています。

■女性が職業をもつことへの意識（単数回答）《H26 市民意識調査 問12》

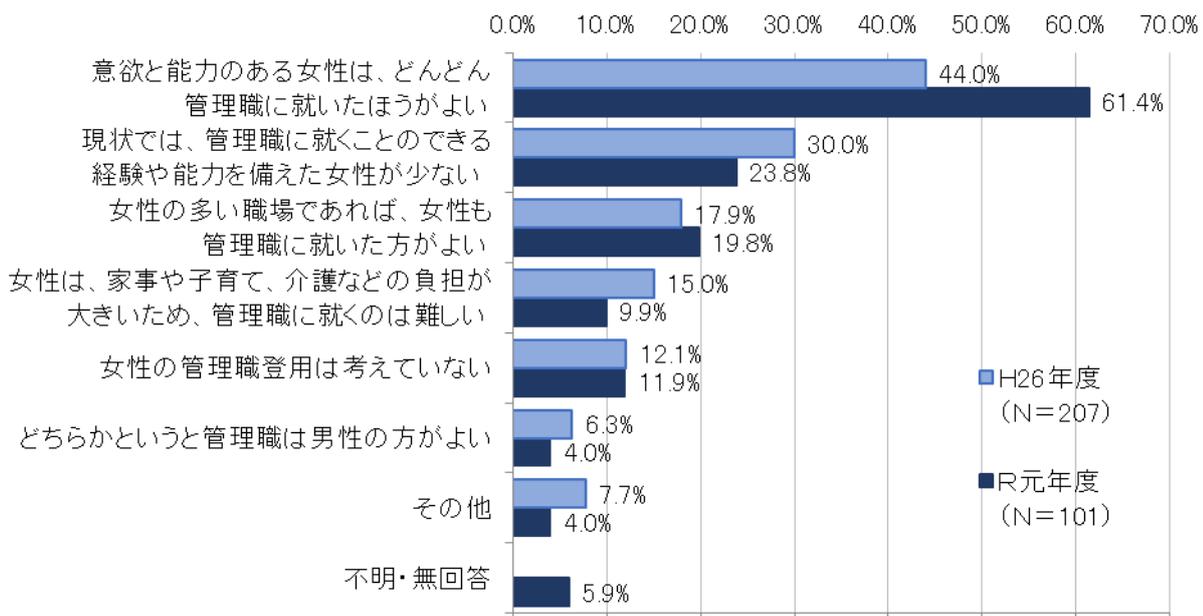


② 女性管理職の登用には女性自身の意欲向上や男女の意識改革が必要である

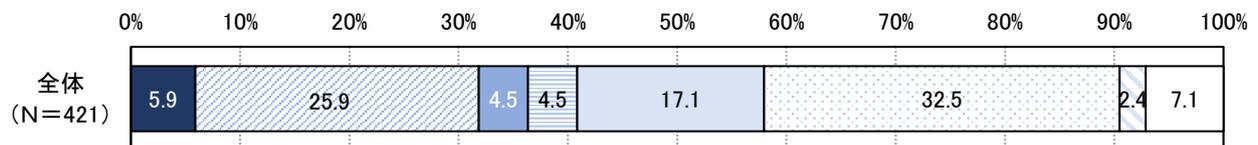
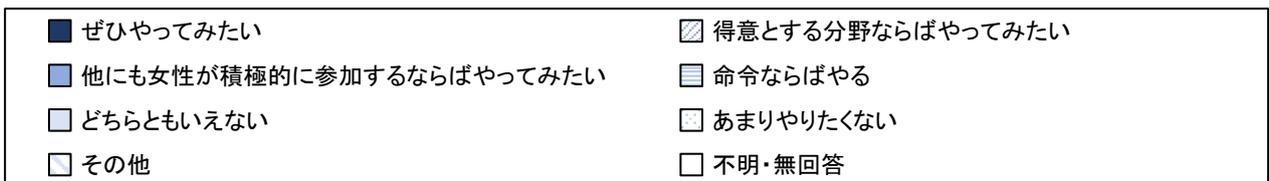
女性の管理職については、平成26年度の調査、令和元年度の調査ともに、事業所では「意欲と能力のある女性はどんどん管理職に就いたほうがよい」が最も高くなっています。

女性の指導的立場への参画を高めていく手法については「男性の意識改革を進める」が40.6%、「すべての仕事を男女がともに担い合うようにする」が37.4%、「女性の意識改革を進める」が32.9%となっています。

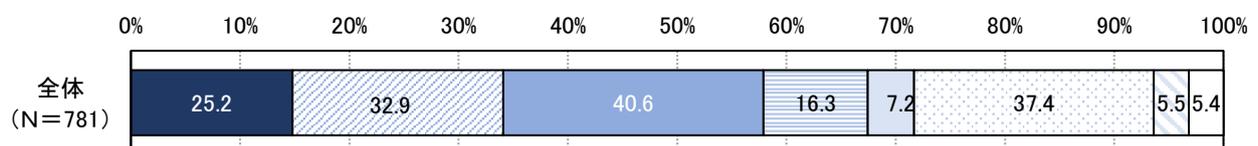
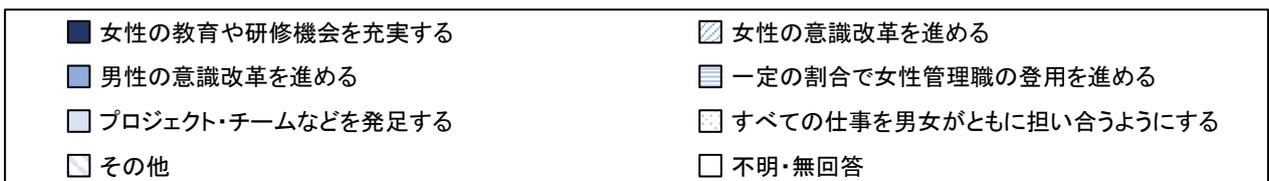
■女性の活用・登用について（複数回答）《H26、R元事業所アンケート調査 問5》



■【女性の方】管理職への参加意欲（単数回答）《H26 市民意識調査 問15》



■女性の指導的立場への参画の手法（複数回答）《H26 市民意識調査 問14》



(3) 育児・介護との両立について

① 男性の育児休業取得には、育児・介護休業中の代替要員の確保が課題である

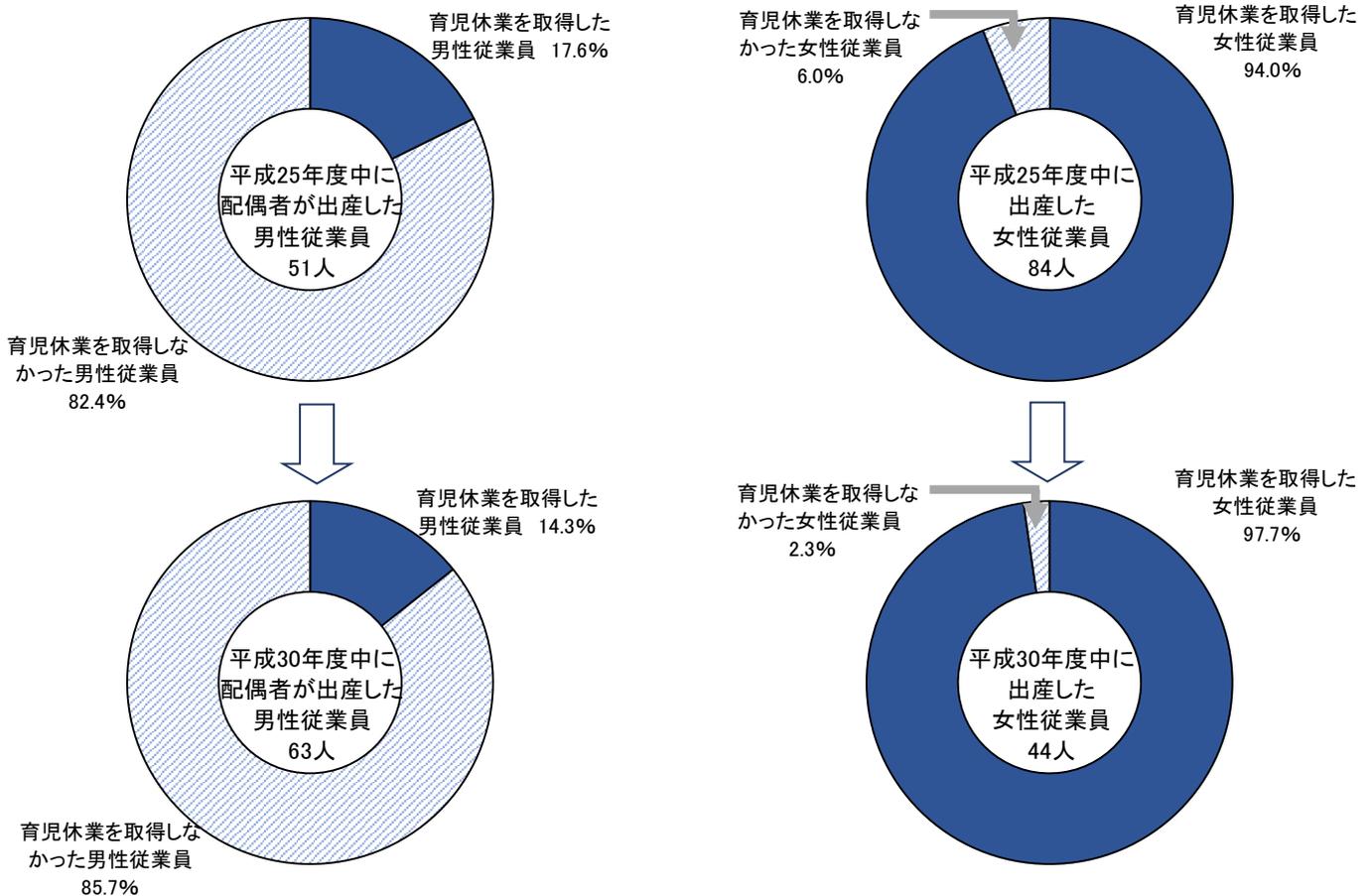
平成30年度中の育児休業取得状況については、男性の育児休業取得率は14.3%、出産した女性の育児休業取得率は97.7%となっており、男女ともに、全国調査を1割以上上回っています。また、介護休業については、男性で1人、女性で7人が取得しています。

仕事と育児・介護の両立支援については、平成26年度の調査、令和元年度の調査ともに「育児休業や介護休業などによる代替要員の確保が難しい」が最も高く、次いで「業務の効率や質が落ちる」「休業することで収入などの面で不安があるため、従業員が利用を望まない」等となっています。

■ 育児休業の取得状況（平成25年度、平成30年度）

男性従業員	平成25年度		平成30年度		女性従業員	平成25年度		平成30年度	
	配偶者が出産した男性従業員がいないと回答した事業所数	180	78	出産した女性従業員がいないと回答した事業所数		181	89	配偶者が出産した女性従業員がいると回答した事業所数	26
配偶者が出産した男性従業員がいると回答した事業所数	27	23	出産した女性従業員がいると回答した事業所数	26	12	平成30年度中に配偶者が出産した男性従業員数	51	63	
平成30年度中に配偶者が出産した男性従業員数	51	63	平成30年度中に出産した女性従業員数	84	44	うち、育児休業を取得した男性従業員数	9	9	
うち、育児休業を取得した男性従業員数	9	9	うち、育児休業を取得した女性従業員数	79	43	男性 育児休業取得率	17.6%*	14.3%	
男性 育児休業取得率	17.6%*	14.3%	女性 育児休業取得率	94.0%	97.7%				

※平成25年度の育児休業を取得した男性は全員同じ事業所の従業員である。



資料：H26、R元 男女共同参画に関する事業所アンケート調査（問7）

■介護休業の取得状況（平成25年度、平成30年度）

介護休業を取得した従業員 （回答のあった事業所全体）	男性		女性	
	平成25年度	平成30年度	平成25年度	平成30年度
	4	1	8	7

資料：H26、R元 男女共同参画に関する事業所アンケート調査（問8）

■参考：育児休業の取得状況（全国）

	平成25年度 ※1	平成30年度 ※2
《男性》配偶者が出産した男性労働者のうち育児休業を取得した割合	2.0%	8.6%
《女性》出産した女性労働者のうち育児休業者の割合	83.0%	87.9%

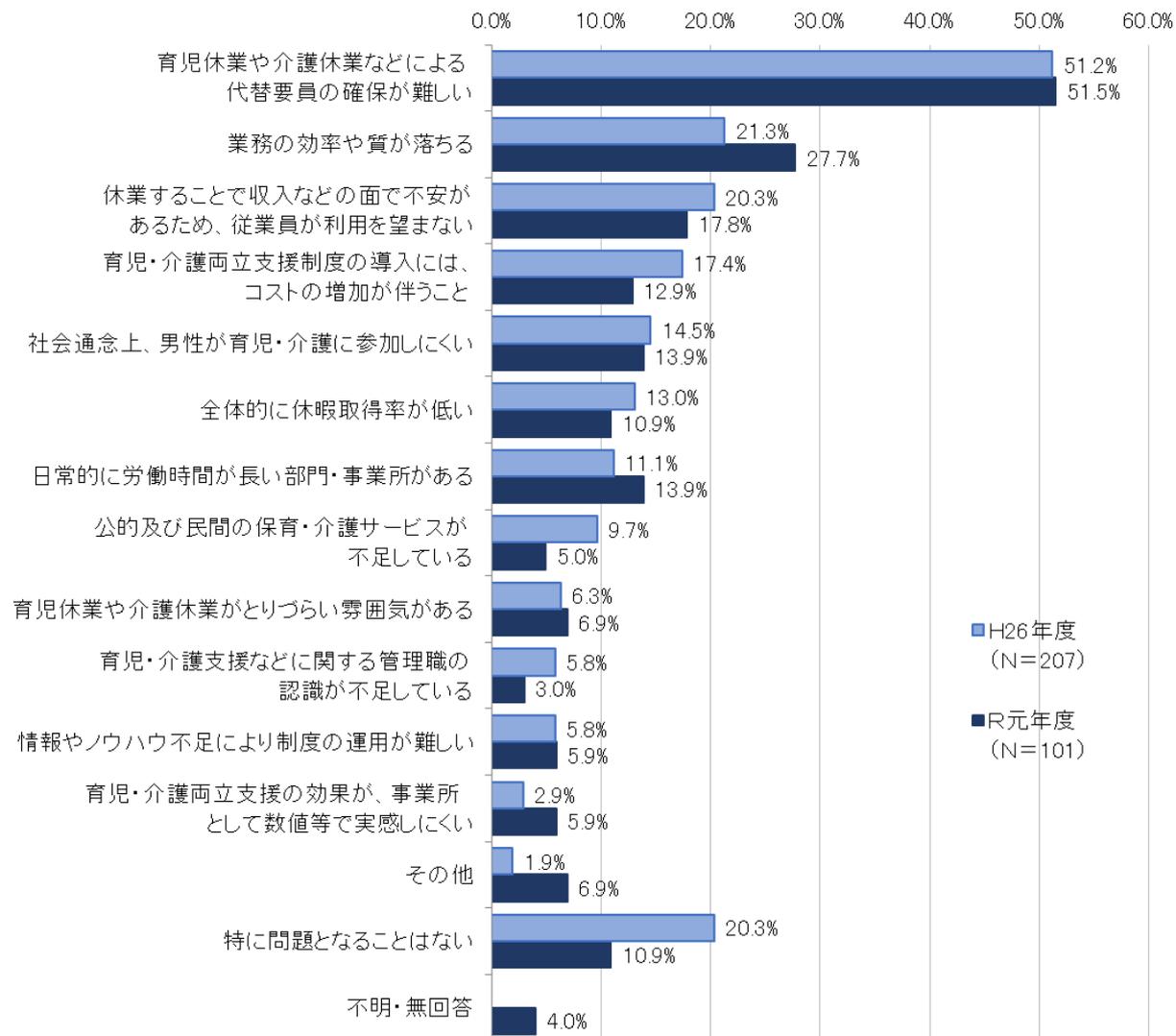
※1「育児休業者」は、平成23年10月1日～平成24年9月30日に出産した者又配偶者が出産した者のうち、調査時点（平成25年10月1日）までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）をいう。

※2「育児休業者」は、平成28年10月1日～平成29年9月30日に出産した者又配偶者が出産した者のうち、調査時点（平成30年10月1日）までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）をいう。

資料：平成25年雇用均等基本調査、平成30年雇用均等基本調査

■仕事と育児・介護の両立支援を推進しようとする場合の問題（複数回答）

《H26、R元事業所アンケート調査 問9》

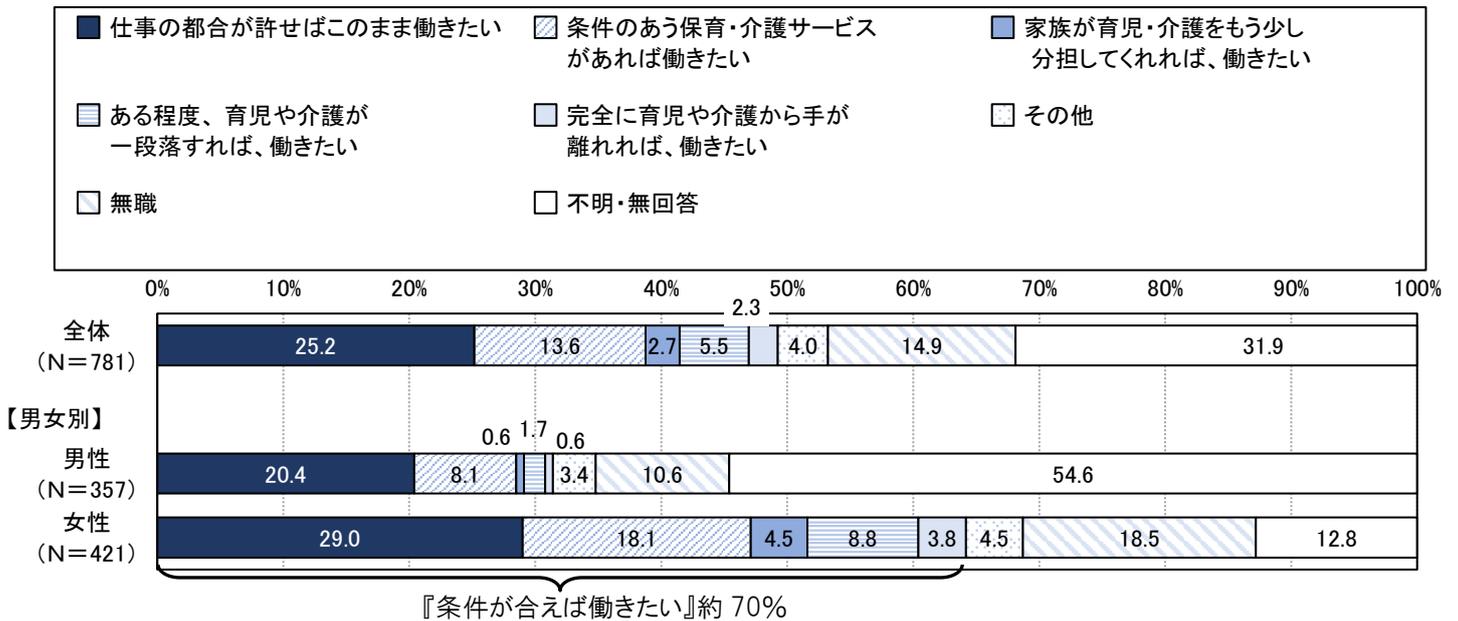


② 6割の女性が家庭と仕事の両立を希望し、支援の充実や家族の理解と協力を期待している

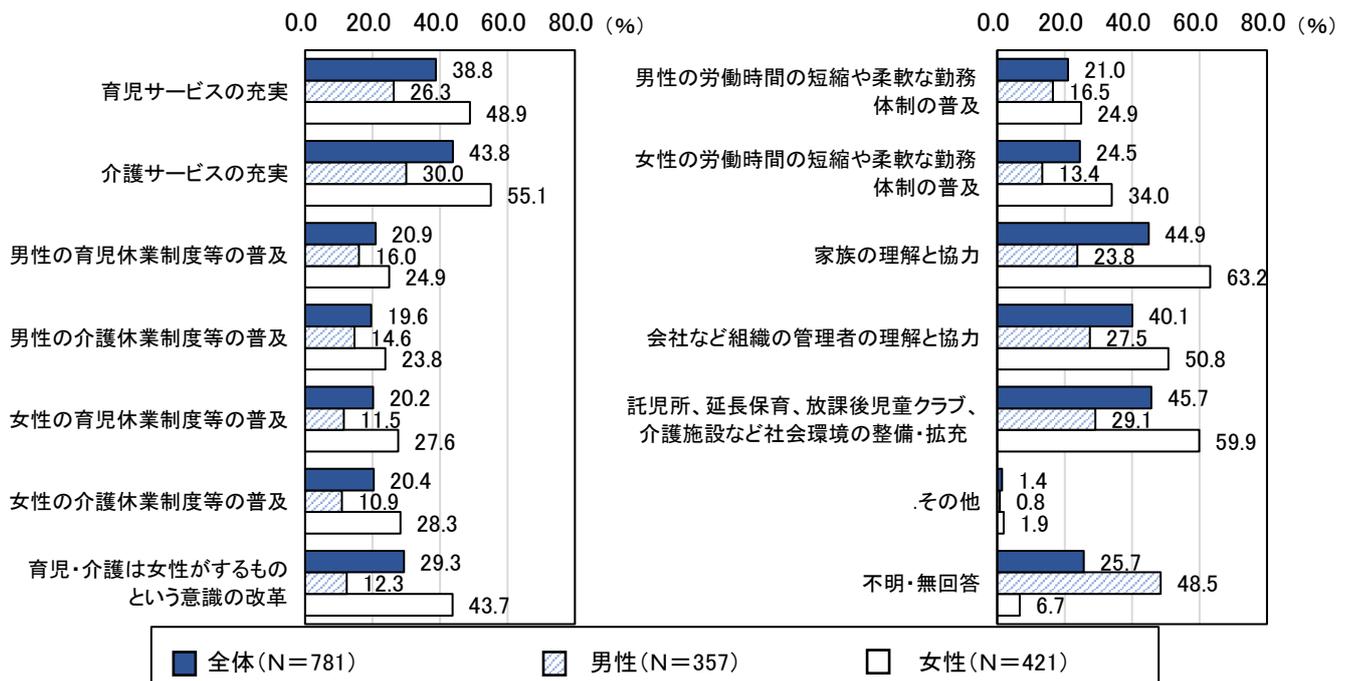
育児・介護と仕事の両立に関する希望については、「条件があれば働きたい」（「仕事の都合が許せばこのまま働きたい」～「ある程度、育児や介護が一段落すれば、働きたい」の合計）が女性で約60.0%となっています。

育児・介護と仕事の両立のために必要なことについては、「託児所、延長保育、放課後児童クラブ、介護施設など社会環境の整備・拡充」や「家族の理解と協力」が女性では約60.0%、男性では30.0%未満となっており、男女で意識の差が大きくなっています。

■ 育児・介護と仕事の両立に関する希望（単数回答） << H26 市民意識調査 問17 >>



■ 育児・介護と仕事の両立のために必要なこと（複数回答） << H26 市民意識調査 問18 >>



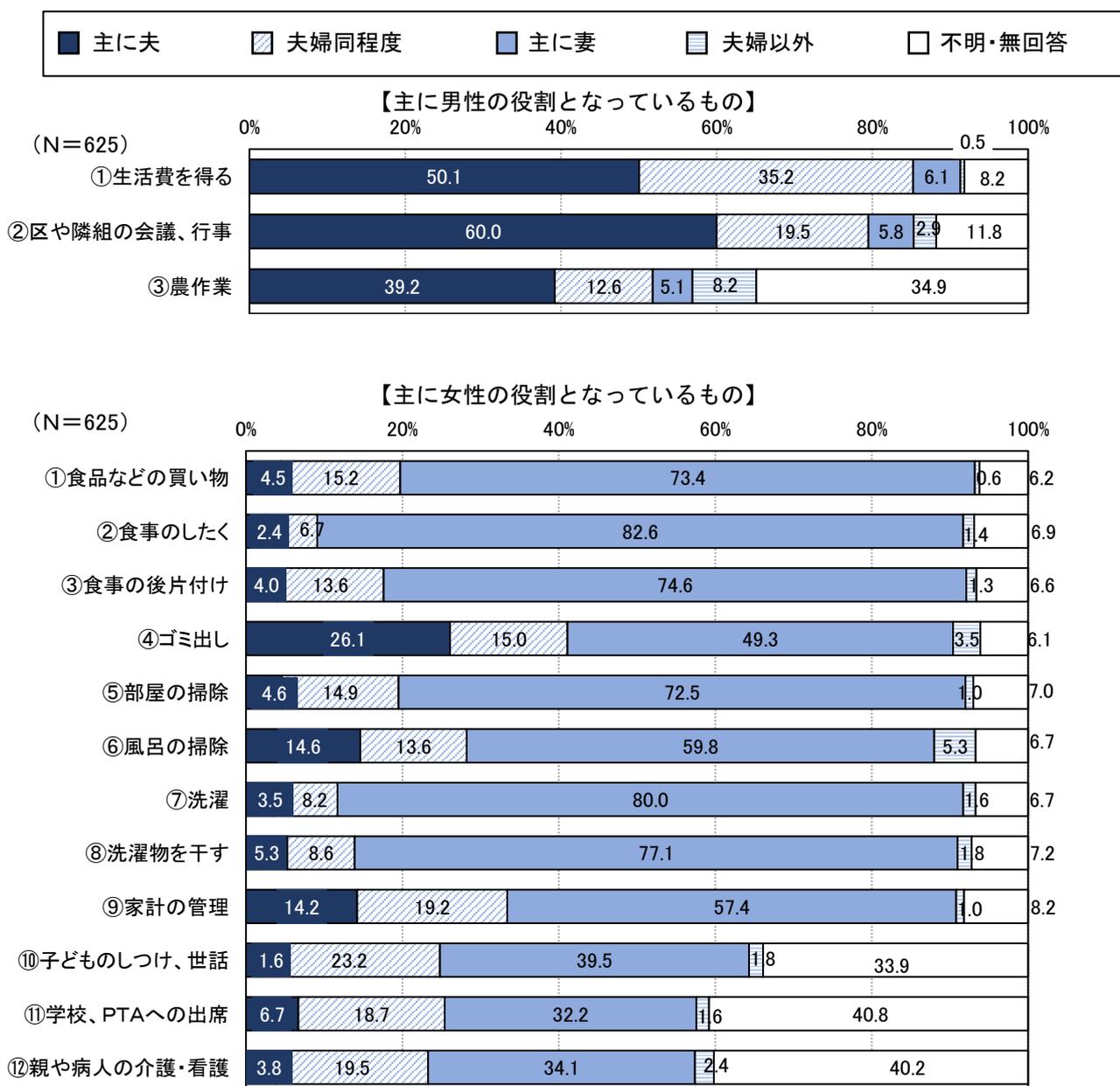
(4) 家庭における役割分担について

① 主な家事は女性の役割、20～30 歳代は男性が家事に協力的である

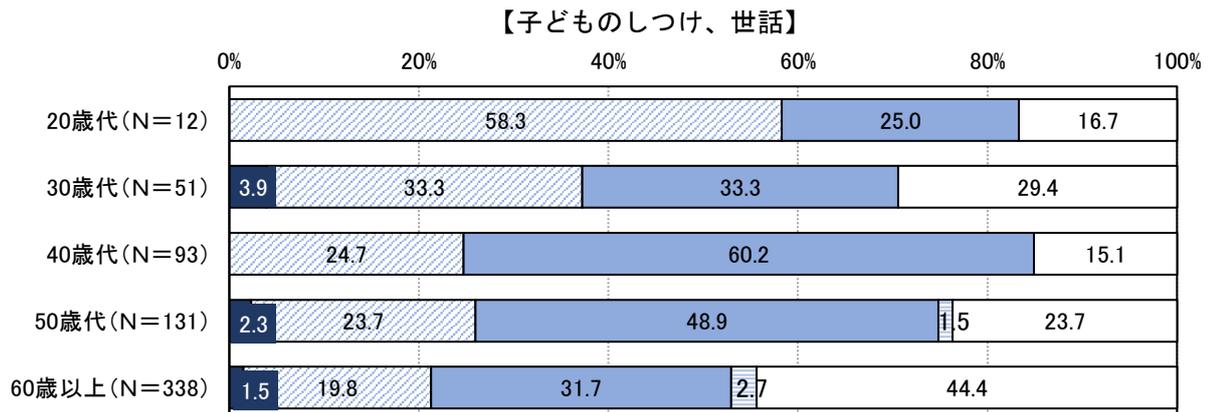
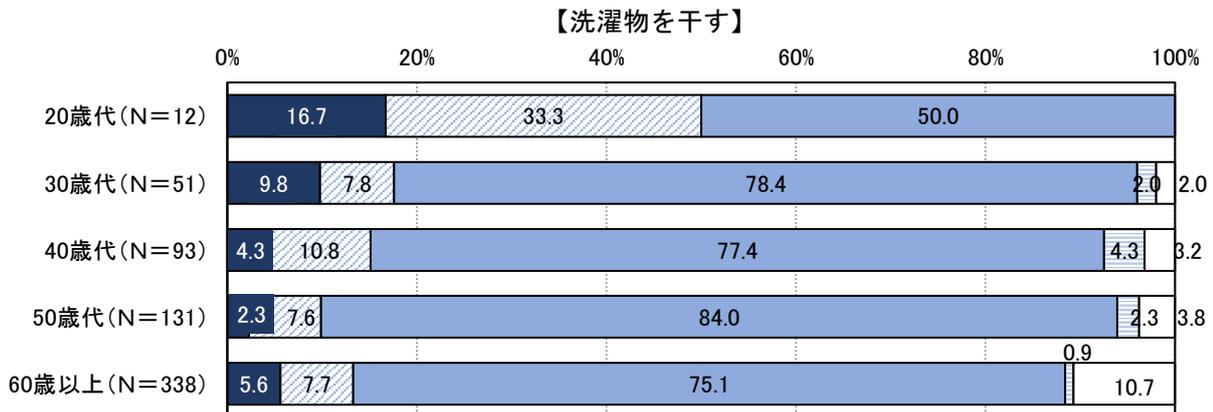
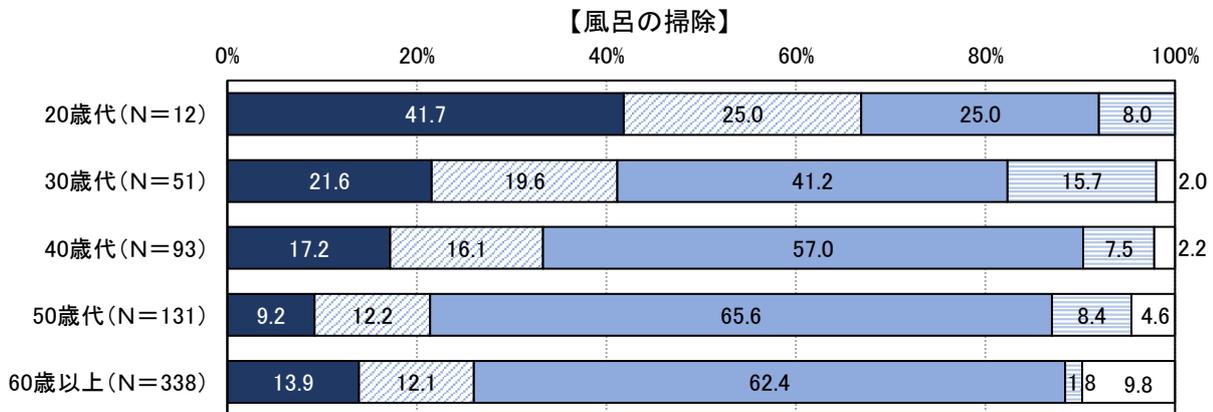
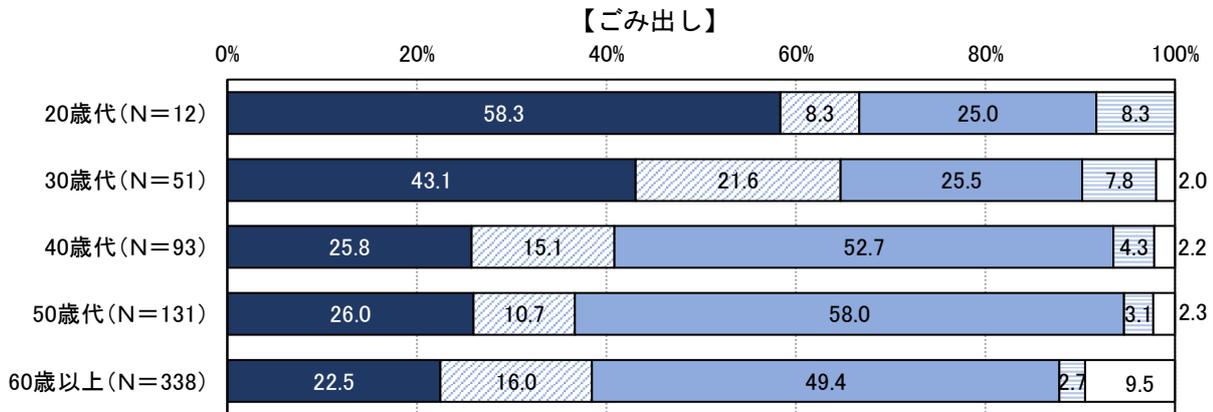
夫婦の仕事・家事分担については、「①食品などの買い物」「②食事のしたく」や「③食事の後片付け」「⑤部屋の掃除」「⑦洗濯」等、いわゆる日常的な家事については女性が担っている割合が高く、一方で「①生活費を得る」「②区や隣組の会議、行事」は男性が担っている傾向がみられます。

また年齢別にみると、若い年代ほど男性が家事を担ったり、夫婦で同程度分担している傾向がみられ、「ごみ出し」は20歳代～30歳代、「風呂の掃除」は20歳代で男性が女性を上回っています。

■ 【結婚されている方】夫婦の仕事・家事分担（単数回答）≪H26 市民意識調査 問20≫



■ 【結婚されている方】夫婦の仕事・家事分担（単数回答）≪H26 市民意識調査 問20≫ 年代別比較

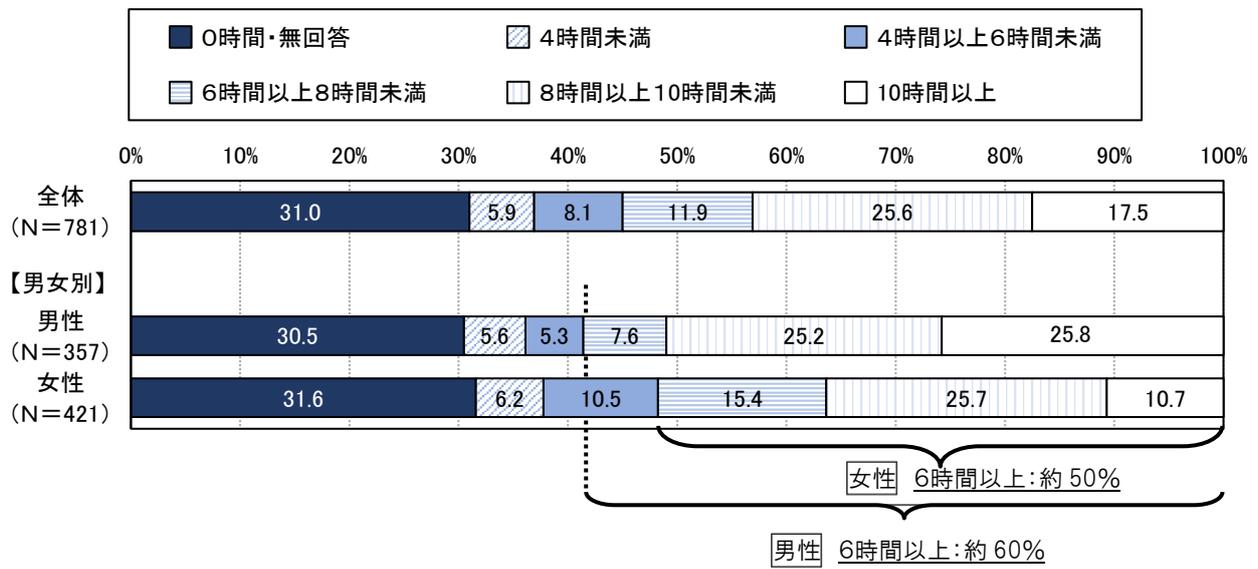


② 男性の約 25%が平日 10 時間以上の労働、女性は仕事と家事両方を負担している

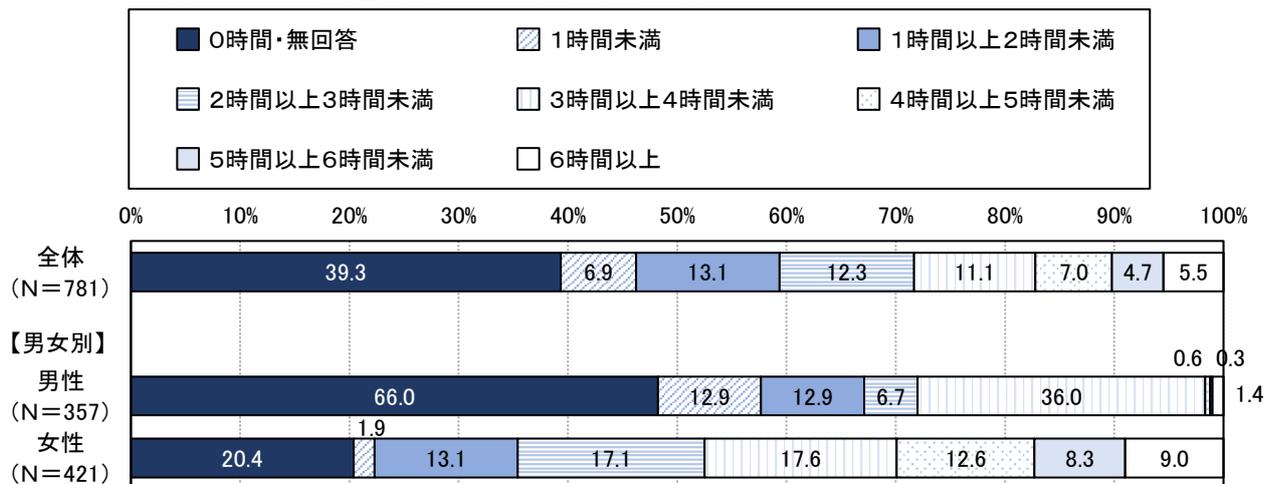
平日の仕事に費やす時間について、男女で比較すると、「10 時間以上」で男性が女性の倍以上となっており、長時間労働の傾向がみられます。また、平日の家事に費やす時間では、男性で「0 時間または無回答」が 60%以上となっており、労働時間の長さから、男性の家事参画が難しくなっていると考えられます。

しかし、平日 6 時間以上仕事をしている女性が半数以上いることを考えると、仕事と家事両方の負担が大きい女性は少なくないと考えられます。

■ 平日の仕事に費やす時間（数量回答） << H26 市民意識調査 問 19 >>



■ 平日の家事に費やす時間（数量回答） << H26 市民意識調査 問 19 >>

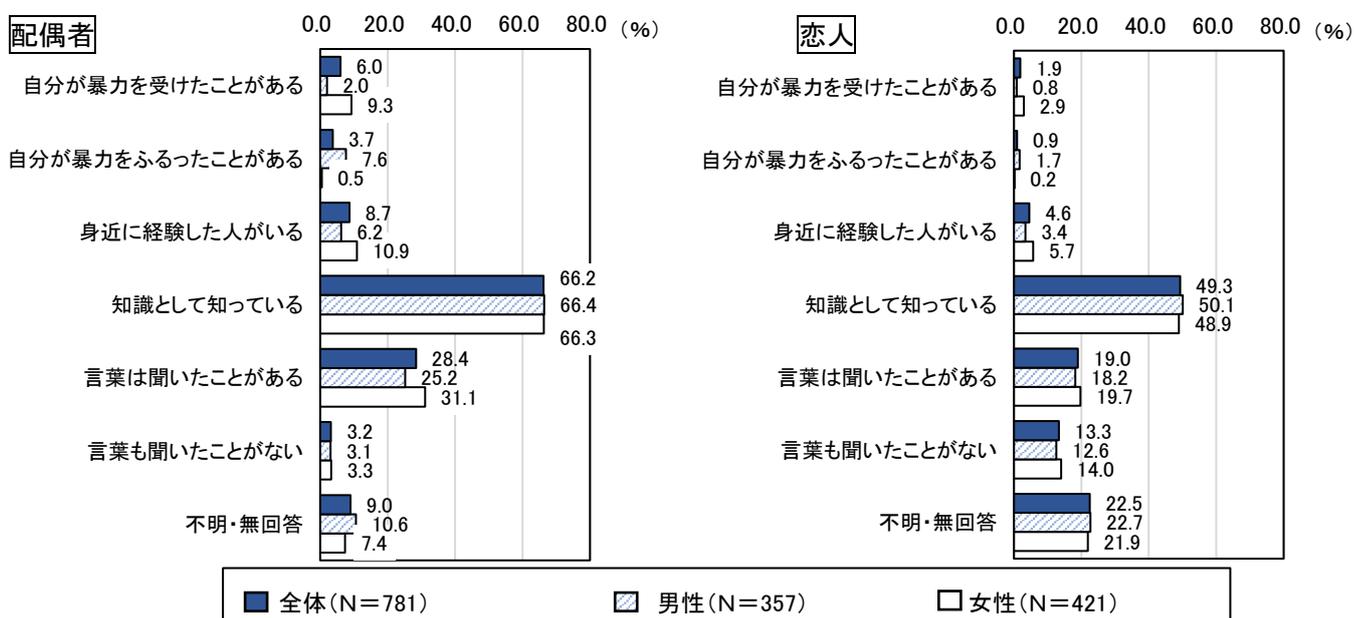


(5) 暴力や性犯罪について

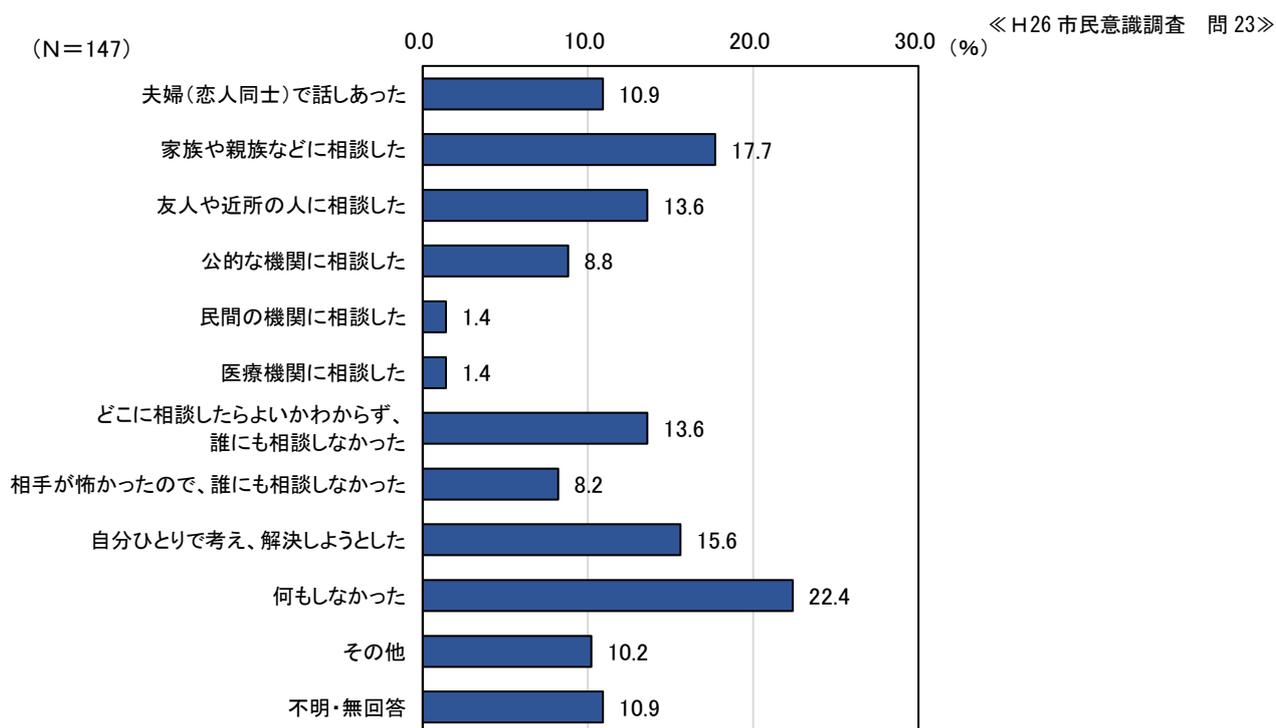
① 既婚女性の10人に1人はDV経験者だが、周囲に相談できていない

配偶者からの身体的・心理的暴力について男女で比較すると、「自分が暴力を受けたことがある」の割合は女性の方が高く、約10%が経験者となっています。DVへの対処については、「何もしなかった」が約20%と最も高く、次いで「家族や親族などに相談した」「自分ひとりで考え、解決しようとした」が10%台となっています。また、「公的な機関に相談した」「医療機関に相談した」等の割合は10%未満にとどまっています。

■ 配偶者等からのDVの経験（複数回答）《H26 市民意識調査 問22、23》



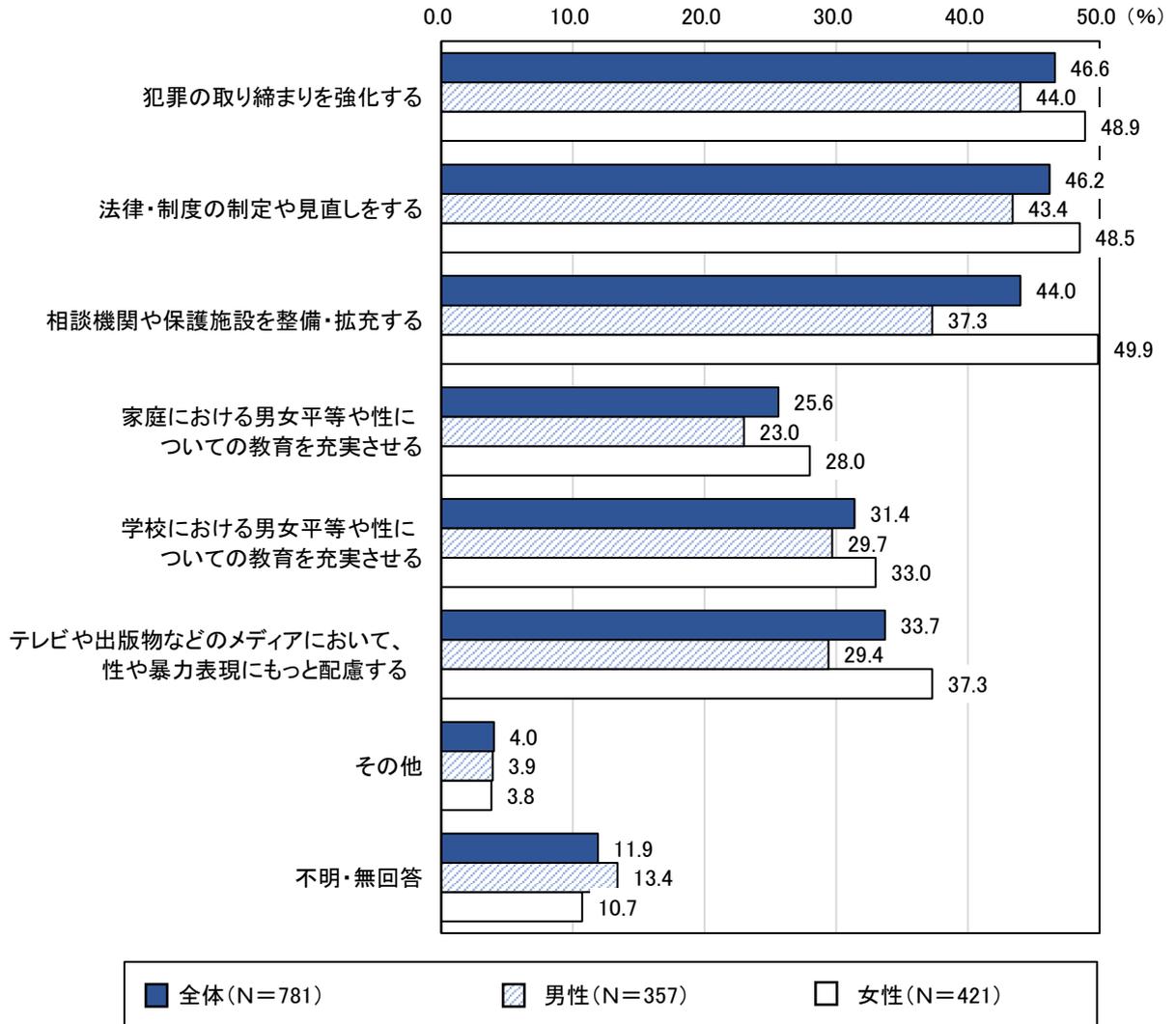
■ 【配偶者・恋人（から/へ）の暴力経験者または身近に経験者がいる方】DVへの対処（複数回答）



② 女性は相談機関や保護施設の充実を重要視している

暴力や性犯罪等から女性の人権を守るために必要なことについては、「犯罪の取り締まりを強化する」「法律・制度の制定や見直しをする」「相談機関や保護施設を整備・拡充する」が40%以上を占めています。男女で比較すると「相談機関や保護施設を整備・拡充する」の割合は、女性の方が高く、男女で10%以上の差がみられます。

■暴力や性犯罪等から女性の人権を守るために必要なこと（複数回答）《H26 市民意識調査 問 24》



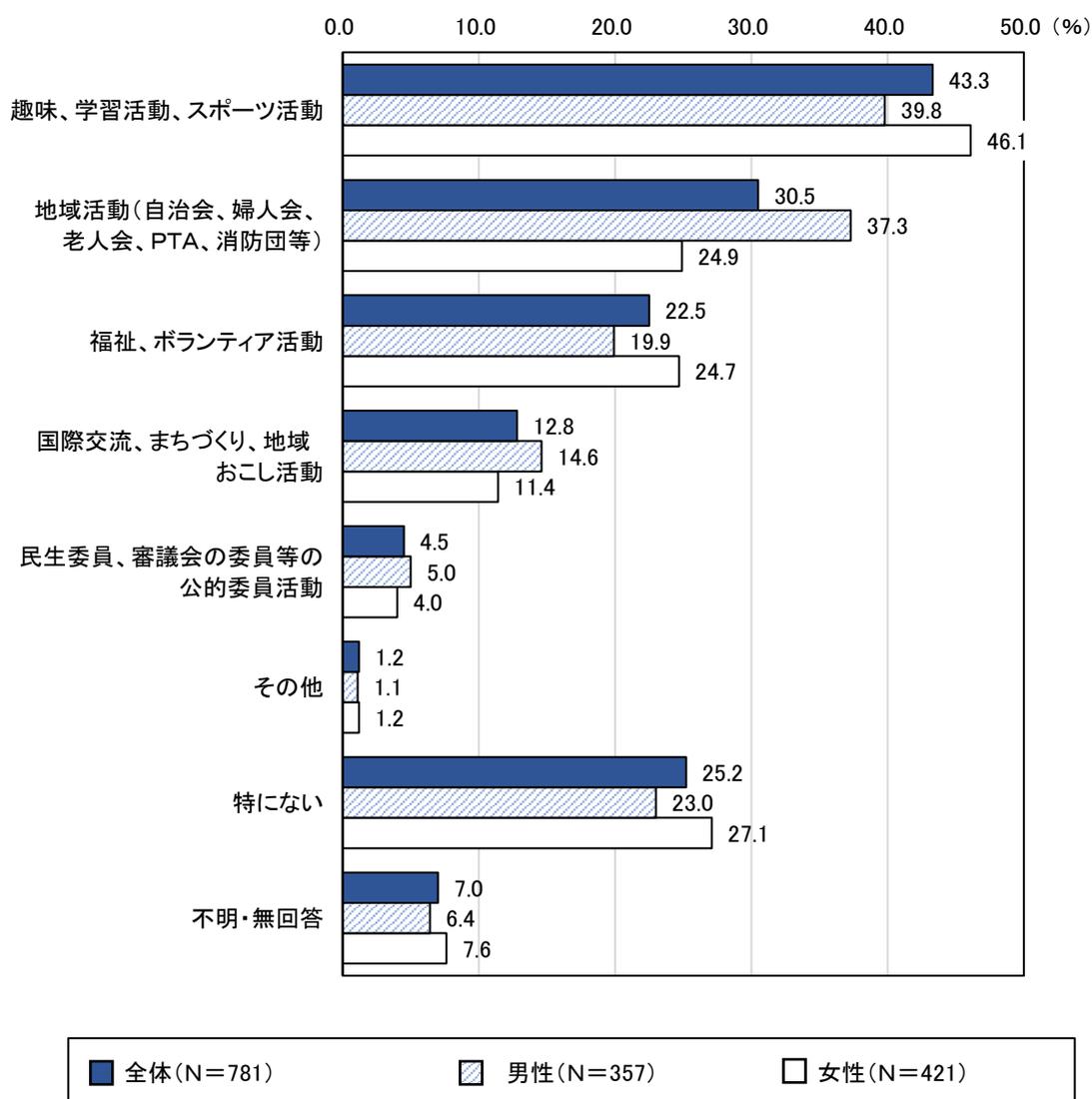
(6) まちづくりにおける男女共同参画について

① 女性は男性に比べて地域活動への参加希望が少ない

社会活動への参加状況や今後の参加希望については、「趣味、学習活動、スポーツ活動」が40%以上と最も高く、次いで「地域活動（自治会、婦人会、老人会、PTA、消防団等）」が約30%、「福祉、ボランティア活動」が20%以上となっています。

男女で比較すると「地域活動（自治会、婦人会、老人会、PTA、消防団等）」では男性の方が高く、男女で10%以上の差がみられます。

■社会活動への参加状況や希望（複数回答） ≪H26 市民意識調査 問25≫

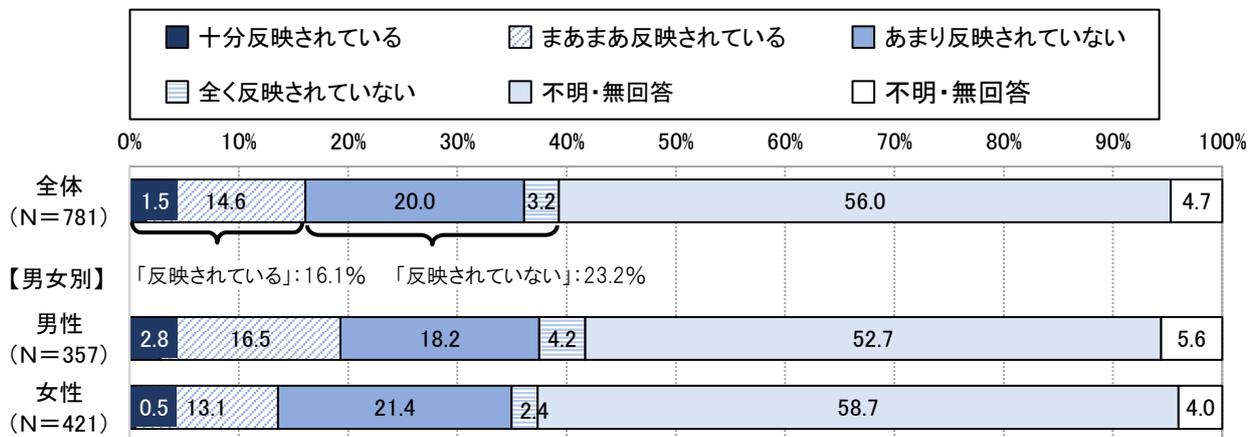


② 約4割の人が男性優位の組織運営等が女性の政策決定の場への参加を妨げていると感じている

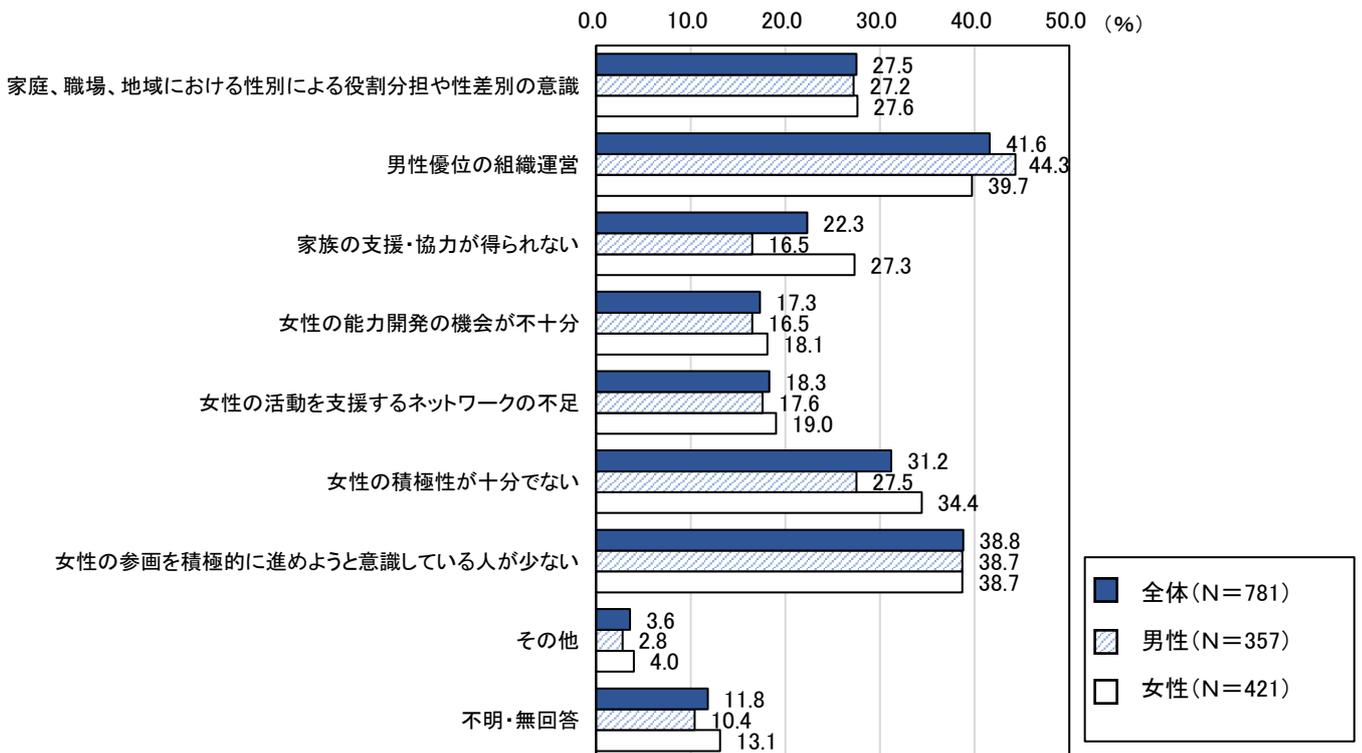
まちづくりへの女性意見の反映については、「反映されている」（「十分反映されている」「まあまあ反映されている」の合計）が16.1%、「反映されていない」（「あまり反映されていない」「まったく反映されていない」の合計）が23.2%となっており、「わからない」が過半数となっています。

政策決定の場に女性の参加が少ない理由については、「男性優位の組織運営」「女性の参画を積極的に進めよう意識している人が少ない」が約40%と高くなっています。また「家族の支援・協力が得られない」「女性の積極性が十分でない」は女性が高く、男女で約10%の差がみられます。

■ まちづくりへの女性意見の反映について（単数回答） << H26 市民意識調査 問 26 >>



■ 政策決定の場に女性の参画が少ない理由（複数回答） << H26 市民意識調査 問 27 >>



(7) 男女共同参画の実現に必要なことについて

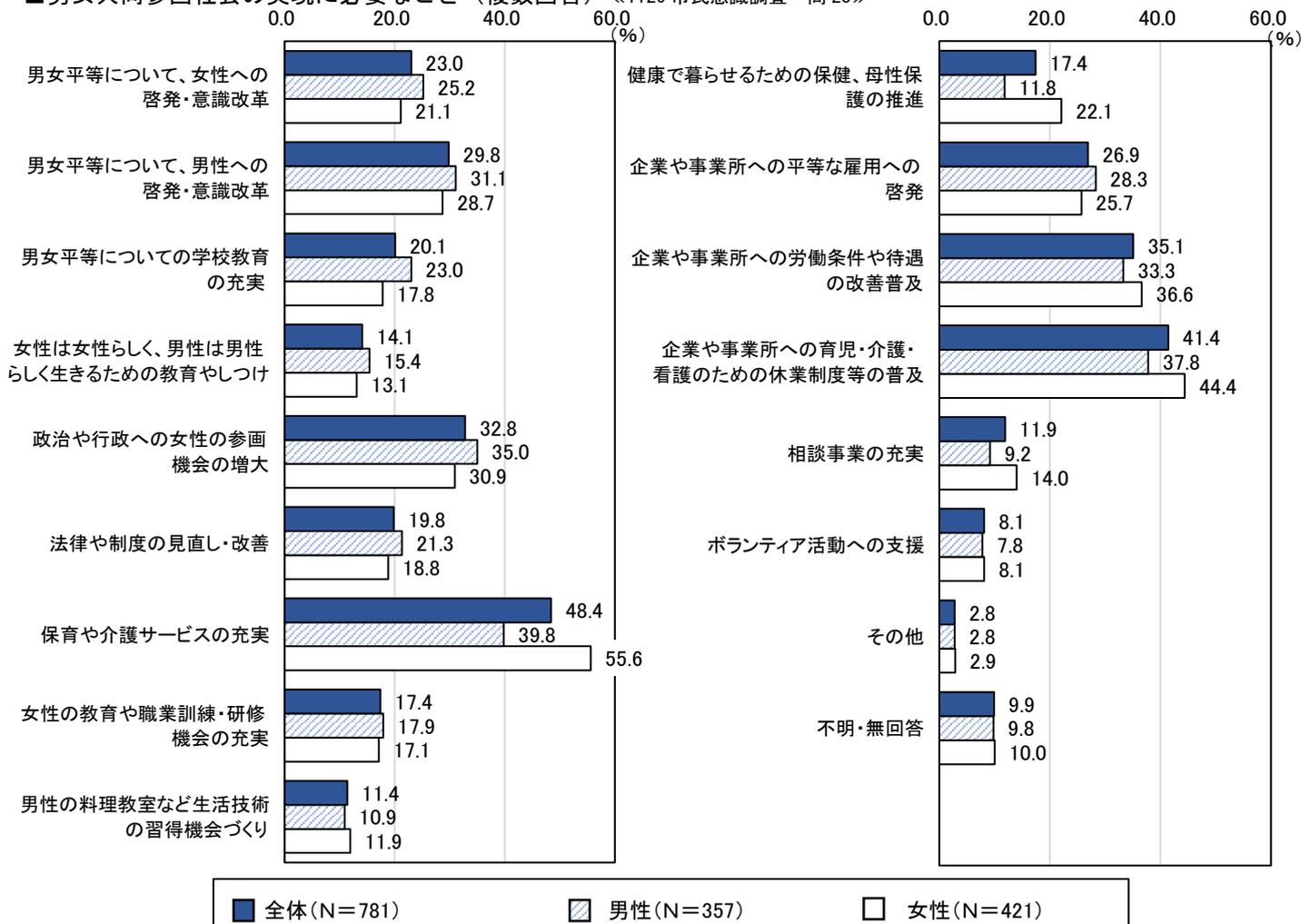
① 5割以上の女性が保育・介護サービスの充実、4割以上が育児・介護休業制度の普及を希望している

男女共同参画の実現に必要なことについては、「保育や介護サービスの充実」が48.4%と最も高く、次いで「企業や事業所への育児・介護・看護のための休業制度等の普及」「企業や事業所への労働条件や待遇の改善普及」等、企業や事業所における環境整備が求められています。

事業所が男女共同参画を進めるにあたり、行政に対して望むことについては、平成26年の調査、令和元年度の調査ともに「結婚や育児退職後の再就職及び能力開発の機会をつくる」「男女共同参画や女性の能力開発のための講座やセミナーを開催する」など女性の再就職を準備・支援する場が求められています。

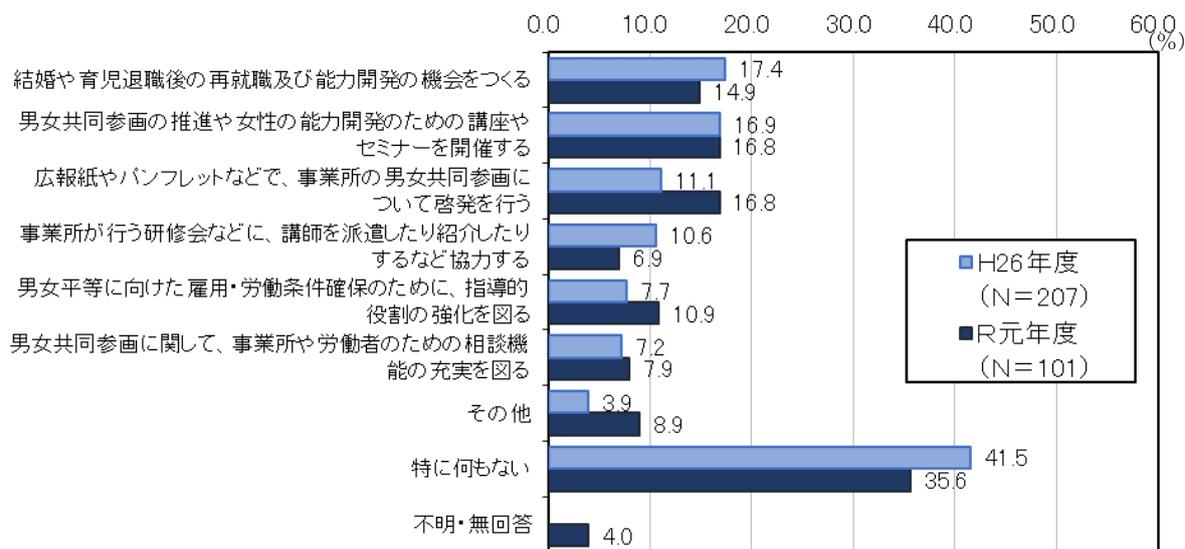
教育・保育現場で児童・園児に必要な男女共同参画に関する気づきについてみると、平成26年の調査、令和元年度の調査ともに、保育士は「父親の子育てや家事への参加」「性別にかかわらず個性を發揮できる職業意識の醸成」等が高く、こども園（幼稚園）や小学校の教員は「男女の身体的な性差を理解する」「性別にかかわらず個性を發揮できる職業意識の醸成」が高くなっています。

■男女共同参画社会の実現に必要なこと（複数回答） <<H26 市民意識調査 問28>>



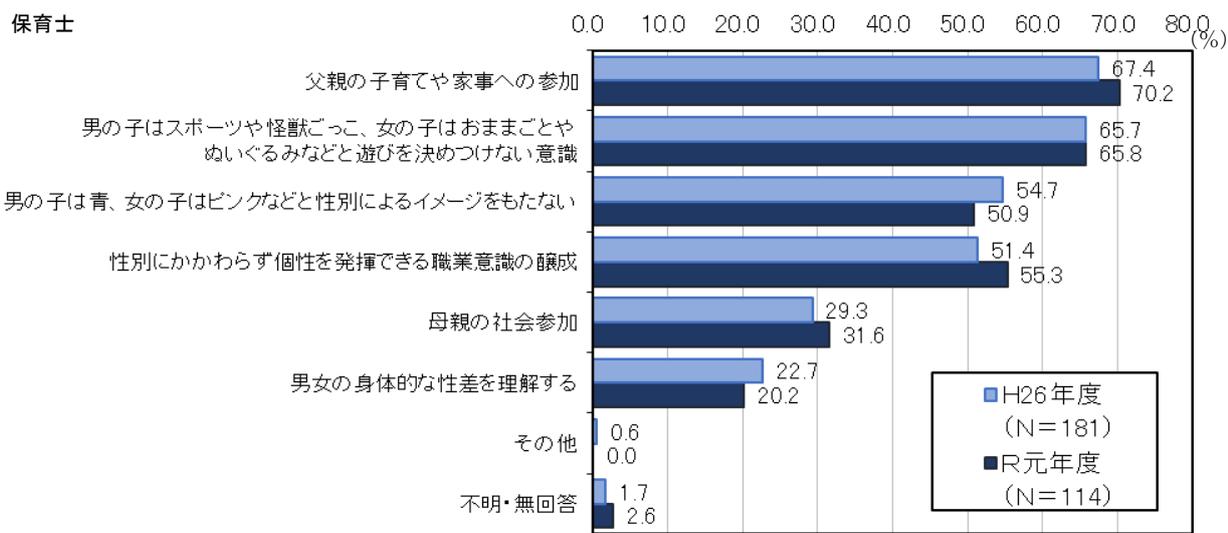
■事業所の男女共同参画を進めるにあたり、行政に対して望むこと（複数回答）

《H26、R元事業所アンケート調査 問14》

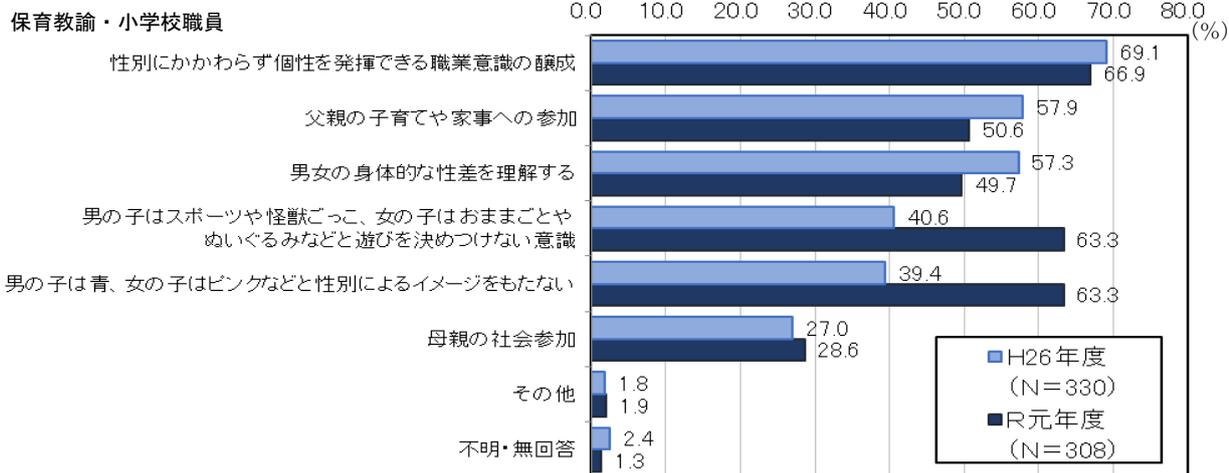


■教育・保育現場で児童・園児に必要な男女共同参画に関する気づき（複数回答）

《H24、R元保育・教育現場アンケート調査 問12》



《H24、R元保育・教育現場アンケート調査 問15、問14》



3 第1次計画の取組み状況

(1) 重点目標の達成状況

平成27年度を目標として設定した目標値と、平成26年度に把握した実績値を比較し、達成度を確認しました。評価の基準は次のとおりです。

<評価基準>

- A…平成26年度の実績が目標値を達成している
- B…目標達成には至らなかったが、改善している
- C…平成17年度時点の実績値と変化がない
- D…平成17年度時点から後退している

基本方向	基本目標	No.	評価指標	実績値		目標値	評価結果
				平成17年度	平成26年度	平成27年度	
男女がともに参画するまちづくり	ともに つくるまち	1	男女いずれかの職員比率が80%を超えた行政部局の解消(部単位・正職員)	8部局	8部局	7部局	C
		2	管理職への女性登用促進(市職員)	28.4%	29.7%	30.0%以上	B
		3	審議会等における女性委員比率	40.4%	25.7%	50.0%	D
		4	京丹後市女性センター活用の充実	月6回 (平成23年度)	月1.8回	月2回	D
	働く ともに まち	5	家族経営協定の締結農家数	5戸 (平成16年度)	9戸	13戸	B
		6	就業者*における家事従事時間の男女格差 (※アンケート調査記入者の平均。0時間や無回答は除く。ここでいう就業者は学生、家事専業、無職以外を選択した者。)	1時間42分 (平成22年度)	1時間51分	1時間	D
	暮らす ともに まち	7	就業支援講座の開催	-	年1回	年4回	B
		8	再就職・起業相談会の開催	-	年25回	年6回	A
		9	女性団体ネットワーク加入団体	-	10団体	20団体	B
	を高め あう まち	10	育児・介護休業取得状況の調査把握	-	実施	実施	A
11		女性相談の充実	月1回	月3回*	週1回	B	
人権の尊重と、あらゆる暴力の根絶	語り 合える まち	12	女性問題アドバイザー養成講座修了者のアドバイザー登録者数	25人	11人	20人	D
		13	DVを経験した市民のうち、どこに相談したらよいかわからなかった市民の割合(住民意識調査結果)	15.3% (平成16年度)	13.6%	0.0%	B
	し 合える まち	14	男女共同参画啓発パンフレット作成・配布	-	1冊	1冊	A
		14	男女共同参画啓発パンフレット作成・配布	-	1冊	1冊	A

※平成26年度からは女性問題アドバイザーによる電話相談も含む。

基本方向	基本目標	No.	評価指標	実績値		目標値	評価結果			
				平成 17 年度	平成 26 年度	平成 27 年度				
人権の尊重と、あらゆる暴力の根絶	尊重し合えるまち	15	「生命の尊さや心身の健康について学習を行う保健事業」の年間開催回数	-	11 回	10 回	A			
		健康で安心なまち	16	乳がん検診の受診率の向上	18.0% (平成 16 年度)	48.2	50.0%	B		
			17	子宮がん検診の受診率の向上	17.0% (平成 16 年度)	44.7	50.0%	B		
			18	「うつ病」予防の健康教室開催回数	21 回 (平成 23 年度)	26 回	50 回	B		
		子育ても安心なまち	19	延長保育の拡大	6ヶ所 30 人 (平成 16 年度)	12 ヶ所 124 人	10 ヶ所 50 人	A		
			20	低年齢児の保育拡大	265 人 (平成 16 年度)	477 人	360 人	A		
			21	休日保育の実施	2ヶ所 (平成 23 年度)	2ヶ所	6ヶ所	C		
			22	病後児保育事業(派遣型)	- (平成 16 年度)	※平成 27 年度施設型	1ヶ所	C		
			23	一時預かり保育事業(旧一時保育事業)	3ヶ所 15 人 (平成 16 年度)	6ヶ所 892 人	7ヶ所 600 人(延べ)	A		
			24	放課後児童クラブの拡充	3ヶ所 65 人 (平成 16 年度)	10 ヶ所 343 人	11 ヶ所 330 人	A		
			25	子育て支援センターの設置	6ヶ所 (平成 23 年度)	8ヶ所 (平成 27 年度)	7ヶ所	A		
			26	ファミリーサポートセンター登録会員数	137 人 (平成 23 年度)	106 人	350 人	D		
		生涯を通じた健康と生活基盤の安定	安心なまち 老後も	27	介護保険地域密着型サービス拠点数(グループホーム・小規模多機能型サービス事業所)	4ヶ所 (平成 16 年度)	23 ヶ所	20 ヶ所	A	
				安心なまち ひとり親も	28	ひとり親同士の交流機会づくり	年 1 回 (平成 16 年度)	年 2 回	年 1 回	A
					安心なまち 障害者も	29	グループホーム・ケアホーム設置数	1ヶ所 (平成 16 年度)	6ヶ所	6ヶ所
30	ホームヘルプサービス事業所数			6ヶ所 (平成 16 年度)		9ヶ所	10 ヶ所	B		
31	ショートステイサービス提供事業所数			7ヶ所 (平成 16 年度)		9ヶ所	10 ヶ所	B		

基本方向	基本目標	No.	評価指標	実績値		目標値	評価結果
				平成 17 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
男女共同参画についての理解促進	身近なことから学ぶまち	32	市内事業所への啓発活動 (資料等の配布、講師の派遣等)	- (平成 16 年度)	3人以上の事業所対象	一定規模以上の事業所対象	A
	幼い頃から学ぶまち	33	幼稚園・学校教職員への啓発活動(資料等の配布、講師の派遣等)	- (平成 16 年度)	全小学校	全幼稚園・小学校	A
		34	保育所職員への啓発活動 (資料等の配布、講師の派遣等)	- (平成 16 年度)	全保育所	全保育所	A
	大人こそ学ぶまち	35	男女共同参画セミナーの開催	3回	5回	10回	B
		36	人権学習会の開催回数	8回 (平成 23 年度)	20回	10回	A
		37	人権学習会への参加者数	1,085人 (平成 23 年度)	1,908人	1,600人	A
	国際的視野に立ったまち	38	国際交流・協力事業	- (平成 16 年度)	6回	7回	B
		39	外国語学習講座の開催	- (平成 16 年度)	3講座	5講座	B
総合的な取り組みの推進	まちづくり	40	インターネットを活用した情報提供	-	実施	実施	A

○NO. 3 審議会等における女性委員比率については、委員に選出される代表者の立場に男性が就いていることが多く、男女比にかたよりができやすい状況となっています。男女双方の視点を取り入れた審議会等運営のためには、団体の役職への女性就任を進め、会長は男性でも副会長には女性に就いてもらうなど、男女比等を考慮した委員の選出方法を検討する必要があります。

○NO. 4 京丹後市女性センター活用の充実については、京丹後市女性センターは、平成 19 年に開設され電話相談の拠点として活用されてきました。事前に申請をすれば女性団体の集いの場としても活用できますが、認知度の低さや場所、開館時間の問題もあり、十分に活用されているとはいえません。今後、利用条件の見直しやPRの強化が必要です。

○NO. 6 就業者における家事従事時間の男女格差については、近年、本市においても女性の労働力率は上昇しているものの、依然として家事従事時間は女性の方が長く、男女の差も広がっています。男女が協力してともに生活する環境を整備するためには、男性の家事・育児への参画の必要性を啓発することが必要です。

○NO. 12 女性問題アドバイザー養成講座修了者のアドバイザー登録者数については、平成 17 年～18 年にかけて養成事業を実施しました。養成事業終了から 10 年が経過し、登録者数も減少しています。相談事業では、相談内容も年々複雑化していることから、今後はアドバイザー一人ひとりの質を高めることで、より相談者に寄り添った支援をすることが求められます。

○NO. 26 ファミリーサポートセンター登録会員数については、市民が相互に子育てを支援し合う仕組みであり、子育て環境の充実を求める声は多いものの、登録会員数は減少しています。今後の市全体の子ども数の減少等を考慮し、地域で子育てを支える環境づくりが必要です。

4 現状からみえる課題のまとめ

第1次計画基本方向

男女がともに参画するまちづくり

現状

【統計データ】

- 人口減少・少子高齢化が進行しています。
- 女性の労働力率は、結婚・出産・子育て期に低下する「M字カーブ」を描いていますが、全国・府と比較すると、20歳以上の労働力率が高い水準となっています。

【アンケート調査】

- 政策決定の場に女性の参加が少ない理由として、男性優位の組織運営や女性の参画を積極的に進める人が少ないこと等があげられています。
- 育児期でも職業を続けることに賛同する人は多くなっています。
- 男性は10時間以上の労働、女性は平日に仕事と家事両方を負担する傾向にあります。
- 夫婦の役割分担では、区や隣組の会議、行事については主に夫の役割という人が多くなっています。

【達成評価C以下の重点目標】

- 男女いずれかの職員比率が80%を超えた行政部局の解消(部単位・正職員)
- 審議会等における女性委員比率
- 就業者における家事従事時間の男女格差
- 京丹後市女性センター活用の充実

【その他】

- 自治会等の地域活動では、担い手の確保を求める声もありますが、慣習や固定的な性別役割分担の意識が根強く、男女共同参画が浸透しにくい傾向があります。

課題

【男女共同参画意識の向上】

- 男女の多様な意見を市政に反映できるよう関係団体に働きかけるなど、女性の参画を促進することが求められます。
- 家庭内での固定的な性別役割分担の意識を見直し、男女が互いを尊重し合って協力できるよう、男女の意識改革や、男性の長時間労働の是正等の環境づくりが重要です。
- 子どもが幼い頃から男女共同参画の意識を育むことのできる環境が必要です。

【地域活動への女性参画】

- 多様な年齢層の男女が相互に協力し合い、活力ある地域づくりを進めていくためには、誰もが参画しやすい環境づくりが重要です。

国の流れ・全国的な傾向

【地方創生】

- 結婚・妊娠・出産・子育てまでの一貫した支援

【女性の職業生活における活躍の推進】

- 女性の参画が少ない分野での就業支援
- 長時間労働の是正

第2次計画

基本方針1 基本方針2

思いやり深まるまちづくり 女性の活躍が築く地方創生のまちづくり

現 状

【統計データ】

- 人口減少・少子高齢化が進行しています。
- 一世帯あたりの人員は減少傾向にあり、核家族化が進行しています。
- 父子世帯数が増加傾向にあります。

【アンケート調査】

- 育児・介護と仕事の両立に関する希望については、「条件のあう育児・介護サービスがあれば働きたい」と答えた女性は約6割みられます。
- 仕事と家庭生活の両立のために必要なことについてみると、「託児所、延長保育、放課後児童クラブ、介護施設など社会環境の整備・拡充」が最も多く、次いで「家族の理解と協力」となっています。

【達成評価 C 以下の重点目標】

- 休日保育の実施
- ファミリーサポートセンター登録会員数

課 題

【男女共同参画を推進するための基盤整備とワークライフバランスの浸透】

- 男女がともに健康で仕事と育児を両立し、安心して子どもを産み育てられる地域づくりが必要です。
- ひとり親や障害のある人等、多様な立場にある人たちが生き活きと社会参画できるまちをめざすことが必要です。
- 家庭や地域の支援だけでは解決が困難な課題に対し、子育て支援や福祉サービスの充実等を図り、社会全体で支えていくことが必要です。
- 働く男女が充実した生活を送るため、企業の理解と協力を得ながら、男女がともに働きやすい職場環境を整備していく必要があります。

国の流れ・全国的な傾向

【ダブルケアへの対応】

- 介護と子育ての時期が重なり、両立しなければいけない状態(ダブルケア)にある世帯の増加

【女性の職業生活における活躍の推進】

- 職業生活と家庭生活の両立のための環境整備
- ハラスメントのない職場の実現
- 長時間労働の是正・休暇の取得等に取り組む企業への支援
- 再就職、起業・創業支援

第2次計画

基本方針2

女性の活躍が築く地方創生のまちづくり

基本方針3

寄り添い支え合うまちづくり

現 状

【アンケート調査】

- 配偶者からの身体的・心理的暴力については、女性で9.3%、男性で2.0%が経験者となっています。
- 被害を受けても何もしなかった人が多くなっています。
- 相談機関や保護施設の整備・拡充を必要とする女性が多くなっています。
- DVを経験した市民のうち、どこに相談したらよいかわからなかった市民の割合が1割以上となっています。

【達成評価C以下の重点目標】

- 女性問題アドバイザー養成講座修了者のアドバイザー登録者数

課 題

【あらゆる暴力の早期発見と被害者支援】

- 配偶者や恋人からの暴力（DV、デートDV）等は、家庭内の問題、男女間の個人的な問題であると捉えがちであり、周囲が気がつかないうちに、被害が深刻化しやすい傾向にあります。
- 「どこに相談すればよいかわからない」という人が多く、誰にも相談できずに、被害が潜在化しやすくなっています。
- 若年層に対し、DVに対する正しい知識を持つこと、適切な対応を図ることを周知啓発し、あらゆる暴力を未然に防ぐための取組みが必要です。
- 市単独での対応が困難な場合等、府や近隣市町、関係機関と連携を図りながら、被害者の早期発見・支援に取り組むことが重要です。

国の流れ・全国的な傾向

【あらゆる暴力の早期発見と被害者支援】

- 配偶者間だけでなく、婚姻関係のない交際相手からの暴力への対処と被害者保護
- 児童虐待を含む家庭内暴力への対処と、DV家庭で育つ子どもへの支援